

平成25年知立市議会 6月定例会建設水道委員会

1. 招集年月日 平成25年6月20日(木) 午前10時00分
2. 招集の場所 第1委員会室
3. 出席委員(7名)

杉山 千春	川合 正彦	永田 起也	村上 直規
風間 勝治	中島 牧子	三浦 康司	
4. 欠席委員
なし
5. 会議事件説明のため出席した者の職氏名

市 長	林 郁夫	副 市 長	清水 雅美
建 設 部 長	塚本 昭夫	土 木 課 長	稲垣 衛
建 築 課 長	塩谷 興信	都 市 整 備 部 長	神谷 幹樹
都 市 整 備 部 次 長	伊藤 俊司	都 市 計 画 課 長	柘植 茂博
ま ち づ く り 課 長	野々山 浩	都 市 開 発 課 長	加藤 達
上 下 水 道 部 長	鈴木 克人	下 水 道 課 長	太田 知見
6. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	成田 春夫	議 事 課 長	島津 博史
議 事 係	加藤 智也		
7. 会議に付した事件(又は協議事項)及び審査結果

事 件 名	審査結果
議案第46号 平成25年度知立市一般会計補正予算(第2号)	原案可決

午前9時59分開会

○川合委員長

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから建設水道委員会を開会いたします。

本委員会に付託されました案件は1件、すなわち議案第46号です。直ちにこの件を議題といたします。

議案第46号 平成25年度知立市一般会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。質疑はありませんか。

○杉山委員

おはようございます。

今回、一般質問、そしてまた、本会議質疑等でも討論されました内容でございますが、予算書17ページの委託料、土木の都市計画費であります。知立連続立体交差関連事業の駅移設調査委託料の件でありますけれども、本会議の質疑等でも都市整備部長より御答弁をいただきました。

しかし、この件に関しましては、この1年間、ちょうど昨年の6月の議会でも質問等があったこの三河知立駅の移転に対しては、都市整備部長よりも大変影響力のある話、また県、そして事業主の名鉄、市との三者での合意までの経過等も含めて大変重要な問題であるというということで、明確な形での内容等は検討の段階でありました。

そういった中で、今回、新聞報道等で初めてという方もたくさん市民の方がいらっしゃいました。そういった点での質疑等での答弁もございましたけれども、この委員会でもう一度明確に、まず、これからの調査内容も含めて、今現在市でわかっているこの1年間の経過、そして、ここに至った部分と、そして、これからの地域アンケート等の確認もさせていただきながら調査内容等わかる部分について詳細に伺いたいというふうに思います。

○都市開発課長

それでは、まず、今回の補正でお願いしております調査の内容について御説明をさせていただきます。

まず、目的でございますが、御承知のとおり、コスト削減を目的に進めてまいりましたけれども、その額たるや思った額をかなり下回ったものでございました。

しかしながら、移設に対しましては、今後まちづくりに対して非常に期待がもてるということから、駅移設に伴いますメリット、デメリットを調査いたしまして、今後のまちづくりに向けて進んでいきたいというものでございます。それとあわせまして、今後、地元の説明会等、関係機関協議等に入ってまいりますので、そのための資料を作成するものでございます。

次に、今までの経過ということでございます。

この移設につきましては、平成12年に事業が着工されておりますけれども、その後、事業費の負担がかなり重荷になるということから事業費削減を要求されてまいりました。そのために平成15年になりまして、初めて当市から愛知県でありますとか名鉄に駅移設をすることによってコストが削減できないかということを提案をしたところでございます。

その後、平成17年でございますでしょうか、国のほうにも協議をさせていただいたところ、鉄道事業者の了解、もう一つがコスト削減、そして、地元の理解という、そういった3点の条件をつけて国のほうも移設を進めることに了解をいただいたところでございます。その間、協議をしてきた中で、名古屋鉄道のほうから移設に当たっては、その間の単線を複線にする必要があるということをお願いされて、その複線化に伴う費用負担について、かなり時間をかけて議論をしてきたところでございます。これが昨年度の末、平成25年3月に三者の協議会を開催いたしましたして、おおむねの理解が得られたことから、移設の検討を今から本格的に始めようという方針ができたところでございます。

今後の住民への説明ということでございますが、今回の調査委託を発注いたしまして、ある程度の住民説明に耐え得る資料ができましたところで地元に入っていくというふうに考えております。

おおむね秋口から年末にかけてを予定しているところでございます。

以上でございます。

○杉山委員

経過は都市側のほうから、まず国への協議を求め了解を得て、そして三者での名鉄の了解を得た段階から検討に入っていくということで、昨年度の3月ですね、ことしの、皆さんのほうにお示しできる内容になったということというお話でございました。

それで、やはり当然、都市の形態も変わるといいますかね、現在の三河知立駅のところ、そしてこれから移設されるであろう地域の方々に対しての部分というのは、ただ駅の移転という部分ではない周辺の影響力というのはかなりあるというふうに思います。

私は、たまたま刈谷市に長く住んでおりました。ちょうどJRでしたけれども、野田新町駅という駅ができたときに、その周辺での計画等もあったときにお話を伺ったときに、やはりそこは工場があり、そして周辺の開拓ということもあり、東刈谷駅と刈谷駅の間といういろんなところで普通駅が一つふえたわけですけども、そこに対する駅周辺はかなり整備がされました。

やはり、このコスト削減ということをまず前提にということがありましたけれども、特に移設に関してはまちづくりということが市としては大きな思いという部分が強かったのではないかと感じます。それで、今回、三河知立駅の移転の場所に対して竜北中学校での運動場等のことに対するお話も前回質疑等ではありましたけれども、事前の住民への説明会という段階が、いろんな資料が調ったこれからということで秋口から年末にかけてというお話でありましたけれども、報道が先か、また、市の説明が先かという段階で、先に不信から始まって聞くのと安心な思いから聞くのというのは住民という立場で感じる部分は大きな差が出てくるというふうに思うんですね。ですから、資料等が正確でなければいけないということは当然でもあります。ですけど、やはりどち

らかというと市民の皆様への、特に移転をされる側の方の方々に対しての説明、そして、これからのところということに関して、住民説明会の期間がこれからの秋口は、これから移転されるほうですけど、されるほうの今現在のところの住民の説明会というのがありますか。

○都市開発課長

当然、移設に当たりまして、今ある駅の周辺の方々、そして新しく駅ができる周辺の方々に対しまして説明会を開催していくつもりでおります。

○杉山委員

これは同じ季節といえますか、段階はどちらかが早いということですか。

○都市開発課長

まだ詳細には決めておりませんが、両方の地域でそれぞれやっていくことを考えております。

○杉山委員

同時期になるのかそれは別として、同じような状況の中でということですね。

質疑等でもあったところはあまり繰り返したくはないんですけど、この調査内容について、もう少し詳しく地元周辺に対する調査の内容についてお願いいたします。

○都市開発課長

調査の内容ということでございますので、少し細かく説明をさせていただきます。

まず、今回800万円の補正予算をお願いしておりますけれども、そのうち250万円を愛知県からいただくこととしております。この内容につきましては、調査の内容で愛知県が行うべきものもあります。また、市が単独で行うべきものもあります。そして、県と市あわせて協力してやらなければいけないものもございますので、そういった振り分けをしながらその金額を出してきております。

調査の内容ですけれども、まずは今、竜北中学校付近ということで、おおよその位置というものは出してございますけれども、まだ過去には数案を検討してまいりました。その数案を検討した内容をまとめたい、再検証したいということです。現在の位置が正当であるということの再検証をした

いというものでございます。

次に、移設に当たって知立市が受けるメリット、例えば移設先のまちづくりであったり、旧駅のところにつきましては日陰が非常に大きな計画でしたが、今回移設することで、その日陰の対象区域が減ってくる、そういったこともありますので、知立市のまちづくりに対するメリット等を検討していきたいということです。

次に、移設されるほうですね、現在の三河知立駅については駅がなくなることで、どういったデメリットを受けるのか。例えば便利施設である駅がなくなることで土地の価格が下がってしまうのではないかというようなこともありますので、そういった調査をしたいというものでございます。

また、そういったデメリットを受けることは逆に、それに対する対応も必要なんだと考えておりますので、何ができるのかということを検討したいというものでございます。

次に、これ一番大きな問題なんですけれども、新駅付近のまちづくりの基本構想をつくりたいということでございます。

これは計画をつくりませんが、直ちにできるものでないと考えておまして、今後、中長期的なまちづくりを視野に入れて計画をつくりたいというふうに考えております。

次に、新駅付近の駅前広場、駅へ連絡する道路の予備設計ですね、今おおよその案はできておりますが、それらに対する予備設計を行っていききたい。これは関係機関協議、公安協議等に備えるためのものでございます。

次に、旧駅での乗降客を調べたいと思っています。どういった目的で三河知立駅を利用しているのか。また、どういった方々が利用しているのかということ調査したいと思っています。逆に、新駅では乗降客がどれほどふえるのか、どういった方が利用されるのかということ予測したいというものでございます。

以上が調査の内容でございます。

○杉山委員

特に今現在の三河知立駅周辺のところの調査と

いうことで、現在の乗降客の数とか、これからどちらかというデメリットですよ、土地の価格、そして今まで周辺の賃貸とかアパート関係の方々のほとんどその駅があるということでの集まった集客の方々、住まわれている方々に対するそのあとのどういった形態になるのか、今現在のところの三河知立駅の周辺のまちづくりということもしっかり考えていかなければいけない部分だというふうに思います。

今回の調査費用で全部が今述べられたところができるのか、逆に予算も限られているところでもありますけれども、この調査は当然1回だけではないというふうに思うんですけども、タイムスケジュールのある程度のところも伺いたいんですが。まず第1回目の調査ですよ、これから調査的なものはまだありますか、これから。

○都市開発課長

今申し上げました内容について、この800万円の中で一括でやっていきたいということでございます。

その工期は年度末までとりますけれども、説明会を秋口、年末にかけて行いますので、中間報告ということで必要な書類は先行して作成させるですとか、そういった対応をとっていきたくて考えております。

○杉山委員

この800万円の中でしっかり調査をしながらということで計画的にやっていかれたいということですが、この期間の中での調査内容の中で地域の説明会とは別でアンケート調査とか公的な何かありますか。

○都市開発課長

特にはアンケートするということは今のところ考えておりませんが、一つ、駅の乗降客の調査でアンケート用紙を配るのか、そこに立って聞き取りをするのかということがありますが、そういったところで、直接乗降客とかかわることがあるかもしれません。まだ決めてはおりません。

○杉山委員

そうしましたら、この説明会の対象の方ですね、

住民全員という方々なのか、その地域の代表というわけではないとは思いますが、どこまで広げられるような状況でしょうか。

○都市開発課長

まずは地域の代表の方にお話を差し上げて、そのときに今後どのように進めたいかというアドバイスもいただきたいと思っております。

それを受けて地域の中に入るわけですが、エリア的には徒歩での駅利用圏、大体半径500メートルぐらいというふうに想定していますけれども、そこに限るわけにはまいりませんので、関係する町の方々全てに回覧等で周知をし、御出席を願うということになるかと思っております。

○杉山委員

半径500メートル、1回目から順番にとということにもなってくる、どんどん広がっていくかなというふうにも思いますね。特に駅ということになると周辺の方々のこと、そして、その地域の実情等が生の声で聞ける部分での説明会になるのかというふうに思いますけれども、当然そこにかかわってもっともっと遠くからおみえになる方への影響ということも含めて、説明会等は幅広くやっていただきたいなというふうに思います。

それで今、この調査を行っていただいて秋口から年末の説明会、そして、工事等も含めまして対応の内容がたくさんあるかというふうに思うんですけども、全体のタイムスケジュールをもう一度確認させていただきたいんですが。

○都市開発課長

住民説明会も終えまして、今年度中に地域の方の意向も反映しながら、愛知県、鉄道事業者と知立市でもって方針を固めていきたいと思っております。

平成26年度に入りますと駅の位置等が変わりますので、都市計画変更の手続が必要になってまいります。その作業を行います。

その次、都市計画変更がされますと、今度は事業認可の変更が必要になります。そういった手続を平成27年度、平成28年度からようやく測量等の作業に入りまして、用地買収、それから仮線工事、

高架工事ということで、平成28年から平成33年までに高架化をしていきたいと思っております。

その後、平成34年に入りますと仮線の撤去、関連する道路の整備を行いまして、現在、事業認可の変更中ですが、平成35年までには全体の工事を終えていきたいというふうに考えております。

○杉山委員

今、平成28年度から測量に入られて用地買収等の状況に入っていくということでありました。こちらの変更の移転のところでの用地買収のこれから調査になるわけですけど、現在の段階でも件数とか、どれぐらいの用地が必要だということは出てるのでしょうか。

○都市開発課長

まだそこまで測量等も行っておりませんので、件数等は把握しておりません。

○杉山委員

かなり私、用地に対しては、当然測量をしていないので具体的な件数、そして広さというのはわからないというふうには思うんですけども、一番ここで時間とかお金等もかかりますよね。こういった駅周辺でどれぐらいの影響のある方が、今もう現実にその話になっているわけですから、地元の方にしてみれば自分のところがというのは当然感じていらっしゃるわけで、そういったことに対して事前の気持ち的に、自分のところが移転になるのではないかということから始まっているわけですよね。そうすると、その用地に対してのいろんな部分が問題というのが出てくるというふうに思うんですね。

だから当然、都市計画変更、そして事業認可という段階経ますけれども、水面下ではこういった問題というのは、ある程度の今年間かけてこの用地の場所に移転するという段階のときに、どのぐらいのスペースが確保されなくてはいけないということで、今も現実に知立駅周辺でやってらっしゃるスキルがあるわけですから、そういった点で、ある程度の部分というのは全く出ていないわけですか。

○都市開発課長

まず、駅前広場は中学校用地を利用するという
ことになっております。駅前広場に連絡する道路
につきましては、現在、東側にあります市道から
中学校の正門に向かう道路と、そこから中学校の
外周の道路ですね、それをアクセス道路として計
画しておりますので、その幅員を今の幅員では狭
いものですから広げたいという考え方を持ってお
りまして、それをどこまで広げるのかということ
の方針がまだ今のところは明確になっていません。
ですから、その幅員によっては影響する方々の件
数も変わってくるということですので、もう少し
時間をいただかないとその辺の方針が出てこない
ということです。

もう一つ、駅の施設でございませけれども、数
案を今検討しております。ということで、まだ駅
の位置が確定しておりませんので、その位置によ
っては用地買収をお願いしていく方が変化してま
います。これもまだ明確な方針が固まっていな
いということで、そういった件数等がまだつかめ
ない状況であるというところでございます。

○杉山委員

まだ今の段階では具体的な、当然ですけれども
決まってないということでありました。

やはり先ほどの話に戻りますけど、まちづくり
ということで周辺の体制が変わってくるわけです
ね。そうしますと、各都市を見ても、やはりそこ
に企業等いろんなお店等も、ここが駅になるとい
うことでの周辺へのいろんな施設等を考えていら
っしゃる企業等も出てくるかというふうに思うん
ですね。たまたま先ほどに戻りますけれども野田
新町駅のときもそうでした。住宅のところが大き
なところが建ちました。そしてコンビニ等もずっ
と出てきてまいりまして、周辺、大分体系が変わ
ったわけですが、それがまちづくりなんで
すけれども、現在こういった話の水面下の段階で
の起業等、そしてまた、お店づくり等を考えてら
っしゃる方も当然出てくるというふうに思うん
ですね。また、出てこないような寂しい地域でもま
たいけないんですけども、そういったような情報
等は市としては聞いていらっしゃいますか。

○都市開発課長

そういった情報は全く入ってきておりません。

○杉山委員

ここ住宅から名古屋市へ、そして豊田市へとい
う道路網と別に鉄道沿線の中でのまちづくりとい
うことで、それほど企業とか、また商店とかとい
うものをそういった魅力的なところという形には
また形態をもっていらっしゃらないのかもわかり
ませんが、住宅がふえ、そして、その駅の施設も
充実され、駅前広場等もでき、それがまた、まち
づくりの一步の最初であります。そういった中で、
順番にできてくる部分だというふうに思いますけ
れども、それこそ土地の価格等も含めて変わって
くるわけですね。ですから、やはり地域の方にと
っては、早い段階でのこの発表から具体的な資料
までの道のりを早急にできる限り早く示してい
ただきたいなというふうに思います。

今回はこの800万円、今お話があったとおり市
の負担分550万円ということで始まりました。こ
れから経費削減の中でやっていく内容であります
ので、これから具体的なこの間のお話の中でも、
なるべく焦眉な内容ではないというふうに思うん
ですけれども、道路整備等でこれから関する予算
等これから順番にあげていらっしゃるというふう
に思うんですけれども、現在の計画の中で、これ
からどういったような状況で予算化されていくわ
けでしょうか。

○都市開発課長

今回の移設につきましては、実施計画にはあが
っておらないような状況でございます。今回そう
いった予備設計をしまりまして金額のほうが出
てまいりましたら、そういった実施計画にもあ
げ、事業ができる体制を整えていきたいと思っ
ております。

以上です。

○杉山委員

これは、ほんとに現在の三河知立駅の周辺の方、
そしてこれから移転される場所への方の大事な人
生をも変わってしまうといったらオーバーですけ
れども、そういったような大切な移転の調査であ

りますので、ぜひその都度の調査内容でお示しできる部分が出ましたら、ぜひお願いしたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○川合委員長

ほかに質疑はありませんか。

○三浦委員

失礼します。それでは、三河知立駅に関しましても関連してまた質問のほうをさせていただきます。

私の場合、地元といいますか、地元地区の関係者の一人としてちょっと質問のほうをさせていただきますので、よろしく願いいたします。

今回、三河知立駅が移転の方向で今から話を進めていくということでお聞きしました。それは先日の特別委員会、また、本議会でもこの件が御報告されまして、いろんな議論を進めました。最終的にコスト削減ということ、その削減の費用が市の負担で4,000万円ということ、4,000万円減るだろうという形で最終の合意を得て移転の方向で今から話をしていくというようなことだと思います。

これが例えば今の計画でもございましたが、平成16年、平成17年からコスト削減の問題で三河知立駅も移転というのが一つ入ってきたということですね。高架事業で削減していく、高架の柱を細くするだとか、勾配を変えるだとか、いろんな削減案がありましたが、最終的に三河知立駅を移転ということで削減を図っていくということの話で今までできたわけでありまして。

今回その3月過ぎまして、こういった形で一応三者の合意を得たということではありますが、高架問題が出た時点では、現在の三河知立駅ですね、高架の駅として残すといいますか、高架の駅としてこの高架の中で三河知立駅ということで存在したわけですね。そういったその時点では、やはり三河知立駅というものの存在感といいますか、駅をつくるべき使命があったわけですね。それが突然、三河知立駅の廃止ということになった、廃止というか、移転という案が出てきたんですが、その点、当初は三河知立駅ありきの形でやっ

るんですけど、それがコスト問題で移転の対象になってきたわけですが、その点はどう考えてらっしゃるのか。ちょっと原点に戻っちゃって申しわけないんですけど、三河知立駅が最初の計画では必要性があったということでありまして、そこでどうしてこういった削減の移転のほうに入ってきたか、その点の経過といいますか、わかれば教えていただきたい。

○都市開発課長

連続立体交差事業の趣旨といいますか、性格上、現在ある施設をそのまま高架にするというのが事業の性格でございますので、当初からその三河知立駅存在しておりましたので、それを高架化するというで今まで進んできたものでございます。

今回の移設に対することですが、先ほど杉山委員の質問にもお答えしたとおり、事業認可平成12年に行ったあと、やはり知立市の負担が非常に膨大だということで何か削減できないかというところで目をつけたのが、当時乗降客が300人足らずで非常に高い高架構造物をつくり、さらに留置線、マルチ線も高架にするという、それだけお金をかけてやるべきものかどうかということが取りざたされてきたというところでございます。そのコスト削減に向けて、これを例えば平面に移した場合にはかなりの削減があるのではないかということから、知立市が愛知県、名鉄に投げかけたということが発端でございます。

○三浦委員

そういうことだと思いますが、今回コスト削減ということで図ってきて、最終的には4,000万円減るよという形なんですけど、私もこの4,000万円というのは余り削減の範囲には入っていないと、減っていないという気持ちであります。

今回の場合、私にわからないのは、ほんとに削減する気持ちがあったのか、また、三河知立駅を移転したかったのか、それか新駅をつくりたかったのか、そこら辺がちょっと市の目的がわからないんですね。果たしてその削減という形でもし三河知立駅を移転するのであれば、この4,000万円というのは、僕はその範囲ではないと思

今現在に至って全然削減費4,000万円はゼロみたいなものですが、そういった意味で、なぜ三河知立駅を移転しなければいけないのか。最初から三河知立駅を削りたかったのか、新駅をつくりたかったのか、その辺がどうもわからない。今さら言ってもいけませんけど、そういうことがはっきりしてなかった。

今回も新駅つくるのに、じゃあ場所をどこにするかということで市のほうも探ってきたと思うんですけど、結果的にはここしかあいてないからここに持っていったというようなね、まちづくりを全然考えてなく、ここしかなかったからここへもってきた。今からここにしたらここからまちづくりをつくっていかうと、そんなような安易な形かな、そんなように思いましたね、今の竜北のところの場所も、今言ったアクセスの道路が果たしてあるのか、これからもできるのかということ、いろんなことを考えるとちょっと不安なところもありますし、あそこしか今ないと思うんですけど、そういった意味で、どうも市の考え方が安易かなと、その移転に対してね、もっと5億円とか減るんであれば、あそこにもって行って移転するのも当然かなと思うんですけど、そんなことも考えたんですけど、どうですか。

○都市開発課長

確かにおっしゃるとおり、まちづくりに対する目的意識といいますか、そういったのは若干欠けていたかもしれません。

それはどういうことかといいますと、やはり移設前提をコスト削減ということにおきましたので、どうしても事業で対応する必要が出てきたということでございます。連立事業でなければ当然市の負担がふえてくることになりますので、事業で対応できるかということが、そのコスト削減と同等の課題ということになってきたわけです。

そうなりますと、やはり事業で移設を可能にするためには、どの位置なのかということがまず問題になってきます。国が言っておりましたのが、連立区間からなるべく近いところのほうがいいということになります。現場に行きますと、やっぱ

り鉄道の条件からしますと、もう少し豊田方に行ったほうが道路環境もいいし、用地も広くあいてるといところがございますけれども、そこはどうしても駅が設置できる環境ではないということから今の位置が浮上してきたということにして、確かにまちづくりを前提にしておれば、もう少し違った動き方があったかもしれません。それはまだ推測の域を脱しません。

以上でございます。

○三浦委員

私も何回かこの三河知立駅のことに関しては質問しまして、移転の場合、そちらのほうのまちづくりはあるのかという形で聞いていたと思うんですけど、それはまだないと。つくってから、場所が決まってからまちづくりは考えていくという、それが今もきてるわけですが、その辺がどうも納得できない。

しかし、こういった形でもし移転するのであれば、やはりそこにまちづくりを完成してもらわなければ、これは移動した今の現在の三河知立駅周辺の人たちも納得がいけないんじゃないかと思えますので、その辺は十分、今後のまちづくりも検討していただいて、十分納得のいく駅というものをつくっていただきたいと思っております。

そんなことで、先ほどもちょっと出ましたけど、今度の調査でも現在駅と新駅の乗降客の調査をするということが出てました。ちょっと前に私の質問で聞いたのが、現在駅の三河知立駅の乗降客が何名で新駅が何名予定しているというのは出ましたよね、一回。

○都市開発課長

まず、現在駅ですけれども、今まで私どもも400人ぐらいだということはずっとお話してまいりました。

ところが、知立市の統計にも出ておりますが、平成22年から徐々にふえ出しまして、平成22年では600人台、平成23年度では700人台ということで、今ちょっと上昇傾向にあるということでございます。結構利用がふえてきたなということでございます。今回は、そのふえた原因といいますか、

どういった方が利用しているのかというのを調査したいということでございます。

逆に、新駅の乗降客数ですが、予測ですけれども、現在の700人程度の規模があちらに移ることになって、倍増ぐらいではないかなと。例えば重原駅が1,200人程度の駅なんですけども、そんなような駅になるのではないかなというふうな予測を立てております。

○三浦委員

そうですね。私の聞いたところは400名ということで三河知立駅だったんですけど、今年々ふえて600人、700人ということで、結構利用あるんですよ。

ぜひ調べていただきたいのは、あそこ自転車がたくさんとまってるんですけど、駐輪場もありますけど、山本学園の関係の学生、高校ですね、学生を見ますし、弘法山のお客さんもたくさんあると思いますし、周辺の住民の方もみえてます。やはりそれだけ利用は最近になってまたふえてきたということも一つの事実でありますし、その辺のことも十分今度の調査でも図っていただきたい。

新駅のほうが約倍ではないか、1,000人から1,200人ということだと思うんですけど、実際問題、あの場所で誰が利用するのかなと。会社関係が利用するのかな、周辺の住民がそれだけ利用があるのかなというのが不思議なんですけど、それもまた今度の調査で十分調査のほうをさせていただきたいと思っております。当然、あそこも無人駅ですよ。

○都市開発課長

詳細は聞いておりませんが、多分そうなるのではないかと予測します。

○三浦委員

無人駅で、多分片側、北側に改札口がつくような形になるかと思うんですけど、それで果たして乗降客がどれくらいあるかというのが、今ちょっと心配はしております。今後ふえるのも予想しておりますが。

そんな中で、今もう一つ、この本議会でも問題になりましたけれど、今の知立駅から新駅までは

複線ということで聞いております。そのまた新駅から三河八橋の駅まではどうなってますか。

○都市開発課長

知立駅からまいりまして新駅を越えたところで分岐を入れまして短線に戻します。その単線は三河八橋駅の高架の手前までとなりますので、今のところは、その間につきましては複線化する計画は私どもはもっておりません。

○三浦委員

今、本会議で知立駅から新駅までは、切りかえもできるから単線にしたらどうかという話も出ておりますが、私は、ぜひこの形で進めるのであれば、やっぱり複線で進めてほしい。

というのは、三河八橋駅から豊田方面は複線でもっていくように計画進みますよね。今現在も高架の複線になっている地域もありますし、また、単線のところありますけど、下のところもありますけど、将来的には豊田駅から知立駅通って名古屋駅まで複線で全線通れば一番理想だと思いますし、知立市もそのほうがいいのではないなと思うものですから、その辺は、ぜひ私は複線でもって行って、その新駅から三河八橋駅まで、これでもできれば複線にしたいと思うんですけど、それは今言ったように、知立市では考えてないという話ですけど、これも多分どちらが声出すかによってお金を出す財布が違ってくると思うんですから、なかなか声が出しにくいと思うんですけど、それも含めて、やはり最終的には複線で豊田駅までもってこれるような構想の中で私は進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○都市開発課長

確かに全線が複線化されることが三河地域にとっては理想かと思えます。やはり複線化するには、それを望む方々がいらっしやると思われます。当市にとって、その区間の複線化というのは、ちょっと言葉が悪いかもしれませんが、それほど知立市にとってのメリットはないような気がします。事業として新駅まで複線化したというのは、やはりそういったかたいものをつくる以上、将来に禍根を残したくないということもありまして、でき

る限りの区間を伸ばしたというところでございますので、その後の複線化につきましては、やはり誰が望むのかということを確認しながら近隣市との協議等も進めていくことになるかと思えます。

以上でございます。

○三浦委員

今、複線のことを言いましたけども、また三河知立駅に戻りますけど、三河知立駅はすごい歴史のある駅ですよ。もともと知立駅がそこにあったという、本来の知立駅がそこにあった。それが駅のほうが移動して駅前の方にいったということですが、そういった関係があります。大変古い駅であります。

この間、新聞見ましたでしょうか。6月17日の心は三河というのです、これね。ウノカマキリさんの記事ですが、中日新聞の岡村氏を書いたんですけど、こういった記事がありました。この中で三河知立駅のこと出てるんですが、きょうもちょっとここ来る前に三河知立駅へ寄ってきたんですけど、ここがウノカマキリさんの無人駅、三河知立駅というものの拠点といいますか、昔は作品を飾ってたりしてたんですけど、きょう見ましたら看板だけありまして、掲示板はあったんですけど、中には何も張ってなかったです。ちょっと残念だったんですけど、そういった意味で、ここも大変この地域の方にとってはゆかりの地でありまして、こういった昔から思い出を持つる人もございますし、知立市のこの知立はともだちね、これつくったんですけど、知立市が。その中に1番の歌詞の中で、三河知立駅を歌ってるんですよ、知ってると思います。三河知立の無人駅。ここではみんな顔なじみというのが1番に入ってるんですね。こういった形で、知立市も三河知立駅の無人駅というのを売ってたんですよ、昔から。少し前の知立市のホームページの表紙には、夢人駅三河知立という大きなタイトルで知立市のホームページが出てたと思うんですね。

そういったように、三河知立駅というのが、やはり知立市でもシンボルの駅だったものですから、今度、三河知立駅が高架でその場所にできて何

らかの形で残してもらいたいなと思っておったんです。こういった昔からここは原点の駅だよ、また、知立市の市民に親しまれた駅だよというような形で、このウノカマキリさんも関係してますので、そういった駅だよというのを何か残してもらいたいなと思っておったんですけど。例えば今度向こうのほうに新駅がいて、高架で駅は残らないんですけど、何らかの形で、移転した場合でも何か残してほしいんですよ。その辺のことは何か考えてますかね。

○都市開発課長

おっしゃるとおり、三河知立駅、名古屋本線よりも古いんですね。三河鉄道というものが南北に走っていて、その後、愛知電気鉄道という今の名古屋本線ができてきたという、そんな経過がございます。非常に歴史的な価値もございますので、我々は、おっしゃるとおり何らかのものを残さなければいけないというふうに考えております。

こういった場所に、こういったものをということですが、場所的には道路環状線用地も買収してまいりまして、その残地的な土地も出てまいりますし、高架下利用という考え方もございますので、その辺は今後協議をしていきたいということでございます。

こういった施設を残すかということにつきましても、議員各位の御意見も伺いながら何かをやりたいというふうには考えております。

○三浦委員

今、話しましたように、やっぱり三河知立駅というのは地元もそうですが、知立市にとっても重要な拠点であった駅であったということですので、それから住民の方のそういった意思とか、そういったのを十分酌み取っていただいて、いい方向に進めていただきたいなど。

私も地元なものですから、これからどういう話が出てくるかわかりませんが、いろんな意味で難しい立場にはなるとは思いますが、この駅については何らかの形で残していきたいなと思っております。

市長、今までのそういった三河知立駅の経過、

それから、今後の現在駅の周辺の住民への説得を含めて、市長、一言お願いします。

○林市長

平成17年から進めさせていただいた今回の結果であります。今、話出ましたように、まちづくりという視点がちょっとという御指摘もいただきました。平成17年から我々当局も議会の皆様方もコスト削減ということが一つのテーマであったなというふうに思わせていただいております。一定の結果は出ておるわけでありまして、やはり三浦委員おっしゃられましたように、コスト削減としても結果がまだまだ納得のできるものじゃないということを私も同じ認識でありまして、これからその中で、まちづくりはどういうふうにしていくかということこれから我々当局、そして議会の皆様に御指導をいただいて話し、また、あわせて大事なことは、移設される側、もっていかれちゃうほう、また、こちらに来るほうですね、移設されるほうの方々にしっかりとしたコンセンサスと申しますか、御理解をいただいていくことをしっかりやっていくということをやらないといけないと思っております。

また、三河知立駅を何らかの形で残していく、そういうことを今、都市開発課長申し上げましたように、それも考えていかなければいけないということが一つ。

もう一つは、複線化の話も出ました。まちづくりの話も出ました。これを契機にこの複線化ということも当然、我々以上に求められているところもいらっしやると思っておりますけれども、未来を見詰めて、せつかくの機会でありますので、そうしたことも常に見据えて考えていかなければいけないというふうに思っております。

○川合委員長

ほかに質疑はありませんか。

○村上委員

それでは、少し今の関連も含めて御質問させていただきますが、さきの連続立体交差事業の委員会の中で、移設に関する御説明がいろいろございました。全体総事業の中で削減案ということですが、

先ほども三浦委員のほうも言っておられましたが、全体で約4,000万円という削減案が出されておるといことです。これにつきましては、三河知立駅の移設計画に対して削減、削減ということです。これにつきましては、三河知立駅の移設計画に対して削減、削減ということ

です。それで今、2人からいろんな意見がございましたが、私、先ほど御答弁の中で、平成12年に第1回の全体予算の削減ということで見直し案が出された。その前の平成11年の特別委員会のときだったかなというふうに思いますが、三河知立駅を以東のほうにもっていったらどうだと、マルツネの辺にもっていったらどうだという質問をさせていただいております。これは恐らくそのころの特別委員会の議事録を見ていただければわかると思うんですが、そのときに、やはり新たなまちをつくっていくためにどうしたらいいのかということで、今、お話の中で、駅をつくる場所ということでこれからも少し検討させていただきますよという話がありました。その話の御答弁の中で、知立市のまちづくりに対して検討もしていきたいんだということを言っておられます。

確かに今回の移設案に対しては、これは名鉄、県、連続立体交差事業、知立市ということで計画されて、基本的にこれらのスタンダードの計画の中での4,000万円の削減だと思っんですね。将来の知立市ということに対して、そのオプションというのかね、これは4,000万円は4,000万円です。計画の中でというのはいいいと思っんですね。これはキープしながら、将来の知立市を見据えたときに、投資という部分に対してどれだけの投資をしたらどれだけのキックバックというのかね、知立市として固定資産とか、この間の質問の中でも、要するに働き盛りを知立市に移転をしてきてもらうというような計画の中でということで、うちの神谷委員のほうも質問したと思っんですね。

それで、今このほぼ決定されておるようなことを言っておられますが、ずっと私も過去から地図をこの辺ながめて、平成11年に質問して以降、やっとなら移設という観点が出てきたなというのが平成17年。そのときから、どうせ移設するんであれば、

投資効果の見込めるというところで、これも少し質問させていただいたんですが、なかなか駅をつくる立地という部分については難しいねという都市整備部長の答弁でしたが、八橋の字名でいくと牛毛原、そして狐塚、上流、この辺って広大な土地を有しておるんですね。知立市で一番大きい空地があるというのか、農地があるところなんですね。

この辺のところ、逆にこのスタンダードはスタンダードでいいんですよ。そこで知立市が投資するとしたら将来的にどうなるのかと。とにかくこの駅の連続立体交差事業で駅と線路をどうするかと、これに含めて、例えば牛毛原の辺、もう少し手前の知立市のほうに戻ってきて、マルツネの辺ですね、ここにも駐車場だとか少し農地があるねと。この辺だとまだ線が書けるんですよ。新たに線を引いて駅をつくっていきける。それから、区画整理もきちっとやって、そこに人が集まってくれる。知立市の人口がふえる。固定資産がふえる。あと、ここにそれぞれの戸別に家を建てれば市民税もふえると、こういう形になってくるんだというふうに感じております。

今回、案として出されているのが、竜北中学校のテニスコートの辺をしようかということと、駅南口と北口と。この辺でどういう、例えば牛毛原、マルツネ、竜北中学校ということで、その検討をもししていただけるならば、一度その辺のところをどんな感覚でおられるか教えていただきたい。

○都市開発課長

駅の位置の選定の仕方ということでございます。おっしゃるとおり、農地の真ん中にもっていくことになれば土地代も安いこともありますし、計画線の入れ方というのは自由にできるかとは思いますが。

しかしながら、冒頭からお話しておりますとおり、コスト削減を前提にしたことから、国の意向というか、条件的なお話で連立区間からなるべく近いほうが良いというそういった条件もございます。

もう一つが、鉄道の線形的な条件ですね。牛毛

原のあたりですと水平区間ですと問題ありませんが、マルツネあたりですと線路の縦断勾配がっておりますので、その勾配が基準を超えているということから、当初、我々もこのあたりを検討いたしました。その選考から漏れてきたということでもございまして、教案を検討した結果、現在のところにおさまったというのが実際でございます。

○村上委員

今の御答弁の中で、今度移設するところについては、三河知立駅から900メートルと。今おっしゃいまして、できるだけ近いところがええと。牛毛原のところではいかんとは言っていないんですけど。

○都市開発課長

国に協議する時点では、もう既に我々の選考から漏れておりましたので、そういった話は国にはあげておりません。

○村上委員

それで、これどうしても今の時期にやらなければ悔いが残るんですね。選考の中に入れてなかったとおっしゃいますが、やはりこの辺のところ、選考の中にもう一度国のほうに要望して、ここまですれば、ここから恐らく今まで900メートル、そこからまた900メートルぐらいくるねという話になるんですね。

この辺で先ほど三浦委員が言ったように、あくまでも三河知立駅複線にしたほうがええよねといったときに、名鉄もそこまでいって、そこまで複線が可能になっておれば、あと何百メートルで八橋駅につなぐんですね。だから、その辺のところについても基本的にはもう少し他市の要望も聞きながら、他市に協力してもらいながら、やはりつなげると。基本的に私も市長も一緒に豊田市の商工会の会頭のところへ行きました。豊田市の会頭は、豊田市としては豊田駅から名古屋駅まで30分でつなげたいんだということもおっしゃってます。恐らく先ほど市長のほうも市名はきちっと出していないんですが、近隣のという話はございますが、望んでおられるところにも少し御協力を得るよう

な形をとっていったらどうかというふうに思います。

それで、複線という話も本会議の中でも出ておりましたが、鉄道側の機能強化、あくまでも複線というのは機能強化なんですね。もう一つ、駅舎についても最低限の駅舎、今、機能回復と言っておられますが、機能を回復して、例えば家でいうならば、あら壁の状態でも駅なんですね。化粧壁にしても駅なんです。そうはいうものの、見てくれがあるものですから、そこそこの化粧壁を塗らないきゃいかんよね。そこにすごいいい壁をつけたと。この部分というのは、鉄道側の負担なんです。電気もそうなんですね。普通の蛍光灯つけた場合には、その連立の中で負担割合でやっていくと。ただし、そこにちょっと立派なシャンデリアをつけると。これは鉄道側の負担という話なんですね。だから、そういうところをきちっとやって、その知立市に対する割合の負担を減らすということも今後言っていってほしいなというふうには思うんですが、今ちょっと余分なことを入ったもので、申しわけありません。今、牛毛原というところについても将来の知立市を考えたときに、一つ検討の項目に入れておいてほしいなと。

それから、新たなまちづくりという観点の中で、将来の知立市が、どう財政的に膨れ上がるかというものをこの連立の中でも当然考えていかなければ、ただ連続立体交差事業をやればいいということじゃなくて、やはり将来につなげるものにしていかなければならないと。この辺のところについては、後ほど市長にも聞きたいんですが、市長も我々も一緒なんですけど、100年に一度と言っておるんですね。これを失敗したときに、100年後悔すると思うんですよ。ですから、予算の削減、削減ということじゃなくて、やはり投資に必要なものは将来に向けて多く出しても返ってくるのが見込めれば、これは無駄遣いじゃないと思うんですね。そこにどういう投資効果を生むかということも大事だと思います。それで、牛毛原の話ばかりいうといけないものですから、これは一つの要望させていただきます。

それで、今の移設案で出ております竜北中学校のところなんです、ここの駅前広場とアクセス道路という部分については、市の負担になるんですよね。今現在、この間の特別委員会の中でお話がありまして、駅前広場、送り迎え来て、2台ぐらいいましたかね、そのぐらいの駅前広場というお話が出ております。これ、ほんとにそれでいいの。2台ぐらいいったときには、逆に駅前広場、さらにはアクセス道路でどのぐらいの費用を見込まれておるのか、ちょっとお示しいただきたい。

○都市開発課長

まず、牛毛原のところの検討ということでございましたけれども、前提がコスト削減というのは御承知のとおりかと思えます。駅の位置が豊田方に伸びれば伸びるほど事業費がかさんでまいりますので、コスト削減からいくと、ちょっと逆行する位置なのかなということをお報告しておきます。

駅前広場ですが、まず、駅前広場の考え方としてどういった方が利用するのかなというところを考えたときに、やはり線路よりも北側の方だろうなというところでは。

どういった手段で利用するのかなということを見ると、自転車、徒歩が主流ではないか。これは現在あの地域にあります道路を見ていただいても、車でみえる方はそれほど多くないのかなというところから、しかしながら、雨天の送迎とかも考えられますので、必要最小限の台数を設定しているというところがございます。これも今から利用者の動向ですとかを調査いたしますので、今後詳細は決まってくるというところがございます。

道路につきましては、現在、中学校の正門に向かう道路と外周の道路があります。これを連絡道路とするわけですが、現在歩道がついていません。進入する車両がふえることも考えられますので、安全対策として歩道は設置しなきゃいけないだろうなということを考えております。道路の幅員を幾つにして歩道を幾つにするのかというのは、この調査の中でまとめていきたいというところがございます。お金については、まだまだこれからでございますので、よろしくお願いたします。

○川合委員長

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時11分

○川合委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

○村上委員

今、少し休憩が入りまして、駅前広場について御答弁ございました。本会議の中でも、僕はここを奨励するというじゃないんですが、例えば竜北中学校のところに駅をつくと。本会議の中でも少し出ました。テニスコートがここにあるんですが、竜北中学校の西側に約2反ぐらいののかな、この土地があるというのは恐らく議員みんな知っておられると思うんですが、よく雑草が生えてね、この近隣から苦情がきて、私もその相談に乗ったこともございますが、ここが例えばテニスコートをつぶしてテニスコートを竜北中学校の西側にもっていくとしたときに、テニスコートはどのぐらいの大きさの例えば駅前広場とれるのかということ、どのぐらいを検討をされておるのかと。当然、中学校のグラウンドですから、ある程度のものがほしいねと。そこで調整がきく範囲というのは、ほんとに2台なのというところもあるんですね。

それから、アクセス道路についても、ここでいきますとマルツネのところの踏切がございまして。竜北中学校の正門に向かっていく道が結構広いんですよ。あのぐらいの道で、ずぼんと入っていければ、かなりのアクセス道路がとれて、送り迎え、コネハサマのほうから来る人に対しても、山屋敷の向こう側の桐山のほうからもアクセスの道路さえあれば、これは1,400人ばかりじゃないと思うんですね。ここでも今、既存に生活されておる方が、あちらのほうからぐっとここへ乗って来れるなど。

もう一つは、竜北中学校というのは逢妻のほうから通っておるんですね。そうすると雨が降ったりなんかあったりするときには電車でここに中

学校の生徒が入れると。これ、すごくいいメリットがあるねと。

それから、もう一点は、ここに富士機械があります。樋屋ケミカル、樋屋ティスコとウチダガラス、日特があるんですね。この辺の企業については、駅からバスで、もしくは路線か何かでという話もあるんでしょうけど、ほとんどがこの自前のバスで知立駅まで迎えに来て送り迎えされておるんですね。ここをほんとにきちっとやるということであれば、北側にある程度の駅前広場を確保する。これ、どちらかという市の単独ですね。アクセス道路も市単でやると。今、4,000万円、4,000万円を削減、削減で考えておるものですから、そうじゃなくて、やはり将来の知立市ということ考えたときに、この駅前広場をどうするか。

それから、もう一点、南側のなんです、南側の茶臼山のところね、これは出雲殿の裏のところから細い道がL字型になってきておりますが、やはりこの辺のところも少しね、これ、富士機械の土地なのかよくわかりませんが、ここからもアクセスができる。または、変則交差点が出口なものですから非常に行き来しづらいわなということもあるんですが、歩いて行くならばということ。

それから、もう一つは、樋屋と富士機械の間に青道があるんですね。これ、県の用水というのかね。これを管路化することによって人が歩けるスペースが取れるよねといったときに、こちら側も南側もかなりの人が利用できるようになるのかなと。そうすると山の交差点のこっちから地下道を通って駅にもアクセスできるね、歩いてねという話があるものですから、もしここでやるのであれば、テニスコート2反の土地とどう入れかえるのか、もう少し広げるとするならば、どう広げるとかということも検討の素材にのせてもらって、ぜひとも南口を確保できるような検討案をしていたきたいなというふうに思います。

この三河知立駅の移設に関しては、一点については検討をお願いしたいのは牛毛原。どうしてもだめということであれば、今のこの辺の竜北中学校のところでもしやるとするならば、どれだけの

人が救えるのかなど。ここでどれだけの人が利用していただけるのか、最大を考えていただきたいというふうに思いますが、この辺のところについて担当の都市開発課長のほうから。

私は、削減だけ考えたら小さなものになっていっちゃうと思うんですね。今の案の中で、市の単独でやる駅前広場とアクセス道路、どうしたら知立市の市民がより多く使えるか、ここをしっかりと検討していただきたい。

先ほど市長に、100年に一度と。今の本線の知立駅の駅前の開発、この辺も100年に一度ということで、これは市長との共通点を持っております。三河知立駅はそうじゃないよということじゃなくて、ここも含めて知立市全体のことを考えたときに、100年に一度しかできないんですね。ですから、市長のほうも、少ししっかりとこの辺のところについては検討を加えて、職員のいろんな方の意見を聞いて、もう少し今、杉山委員も言われたし、三浦委員も言われたし、恐らく中島委員も言われると思いますけど、皆さんの意見をしっかりと酌み取って検討していただきたいなというふうに思いますが、その思いを少し伝えていただきたい。

○都市開発課長

まず、駅前広場にかかります中学校の用地、テニスコートが数面必要になるわけですが、その代替地を市有地でというお話でございます。

まず、我々が検討しなきゃいけないのは、現在その駅前広場を確保した段階で、中学校のグラウンドで再配置ができるかどうかというのがまず検討すべきかと思えます。それが不可能であるということになれば、そういった市有地を使うことも一つの手段かなというふうに考えておまして、今後、学校あるいは教育委員会と協議をさせていただきたいと思っております。

面積はどんなものかというお話でしたが、これも都市整備部長のほうからも答弁しておりますとおり、700平方メートルから1,000平方メートルぐらいの駅前広場ということでございます。どういった方が利用するかということもあわせて今回の

調査の中で把握していきたいということでございます。

次に、南側からのアクセスということでございますが、何度も申し上げますが、大前提がコスト削減ということで進んでおりますので、今回のまちづくり基本構想の中ではそういった計画はつくりますけれども、実施はやはり中期的、長期的な話になってくるかと思えます。今回は、必要最小限必要なものだけをつくっていくということになるかと思えます。

もう一つが、駅の位置がまだ定かではございませんので、その改札口との位置が決定した段階で南側からどういった経路で進入するのかというものも検討していく必要があると思っています。

最後に、牛毛原のお話をまた申し上げますけれども、やはりこれはコスト削減には全くつながらない位置であると思っています。ですから、これをもし進めるといことになりますと、連続立体交差事業としての駅移設ではなく、市単独の駅移設になってしまいますので、今回の検討の中では少し無理があるというふうに考えております。

以上でございます。

○林市長

今、村上委員の御提案いただきました。以前から村上委員が御指導いただいている内容であろうかというふうに思います。

最初は、この牛毛原あたりの駅移設であります。やはり大前提は連立事業でできれば、コスト削減というのは、村上委員おっしゃられましたように、単年度にコスト削減されなくても長期的に回収できれば、それはそれで一つの考え方かなという私も思いがあるわけでございますけれども、連立事業でやれなければ単独駅をつくるという形になります。そうすると、私、野田新町駅、刈谷市長に幾らかかったのって、あれ単独駅なんですけれども確認しましたところ、30億円近くかかるわけです。国庫補助金も出ない。単独費で30億円を知立市が今、出せるかというのはなかなか、将来的に回収ができたにしても最初のコストが投資的なお金が回せるかとなると、今、駅周辺が集中

的にやっとなら、なかなか30億円近くの投資はできないなということもございまして。しかしながら、もう一方、竜北中学校あたりの駅のよりよいあり方については、やはり考えていかなければいけないというふうに思っております。

そうした中でも、今おっしゃいました100年に一度のまちづくりであります。今は単年度コスト削減ということで平成17年からの総意の中で動いておるんですけども、当然ながら、よりよい形にもっていくということはやっとならなければいけないというふうに思っております。その中の一つが北も南も入れるようにしたらどうか、いろいろあるかというふうに思いますけれども、それも一挙に単年度で北も南も入れるようになりましてよというのじゃなくて、やはり100年に一度でありますから、少しずつ改善をしていくということ。これは知立駅もそうであります。知立駅も今までずっと北側だけだったんですけども南口から入れるのがようやく平成26年、平成27年には南から入れるようになるわけでありまして、そんな形で最初は、こういう駅かという形になるかもしれないですけども、やはり今、都市開発課長申し上げましたように、今回の調査費の中でも中長期的なまちづくりビジョンをつくっていくわけがありますので、投資できるときに投資をしながら徐々によくしていく、そんなことはやっとならなければいけないと思っております。

あわせて、駅移設はそういう考え方でありまして、あわせて複線化ということもしっかりとこれは取り組んでいかなければいけないと思っております。前、本会議で申し上げましたように、この県の中京都構想の会議の中で、ある委員がリニア新幹線が来たときに東京・名古屋間が40分。名古屋市から豊田市が1時間もかかるようではどんなふうだ、いかんじゃないかということで、わざわざ知立市に市長宛てにそうした議事録を送っていただいたわけでありまして、これは前も知事も申し上げておりますし、非公式の場ではありますけれども、これからも県の事業で何とか、ほんとは名鉄が複線化は当然やってほしいというのは

あると思うんですけども、県にも働きかける、また、これは我々以上に豊田市長も気にしている内容であるというふうに思っておりますので、関係市町と連携をとって、複線化については常に頭に入れていかなければいけない課題だというふうに思っております。

○村上委員

今、御答弁いただきまして、ありがとうございました。先ほど牛毛原の話については、連続立体交差事業の中でできるだけ近い位置でという話なものですから、そこをもって行ってないんだよね。だから交渉をしてくださいと。中長期じゃなくて長期で見たときにどうなんだという話。30億円、今かかるとおっしゃいましたけど、連続立体交差事業のほんとは取り組んでいく中で、知立市の負担金の方によって30億円をどういうふうに生み出していくかということもあると思うんですよね。

だから、鉄道屋にどういうふうにお金を見出さしていただくかという部分については、これはまだまだ言うべきじゃなかったなというふうに思うんですが、知立市の駅というのは3万人なんですよ、乗降客ね。乗りかえ客が3万人なんですよ。その3万人の半分をどう他市に負担してもらおうかということを検討していつもらったときには、30億円なんか浮いてくるんですよ。だから、そういう交渉が今後できるかできないか。もっと具体的に言っちゃいますよという話になるんですが、それはもうちょっと私の胸の中で、まだここまで言っちゃうといかんもんですからおさめておきますが、その時期を見ながら、そういうこともきちんと考えていただいて、10億円、20億円、30億円という部分をこの連続立体交差事業の中でどう生み出していくかということも市として、そして議員として市民にも訴えながら、やはり知立市としてどうしていくかということも考える必要があるのかなということで提起させていただきます。

ちょっともう一点のほうの土木費のほうで少しお聞かせいただきたいと思いますが、今回出ているのが、木造、非木造の耐震改修補助金と。あと、これに対する設計費の補助ということが出ている

んですが、簡単に少し疑問点だけ聞きたいというふうに思いますが、これについては、少し都市開発課長ともお話を聞かせていただいて、大体の流れはわかっております。これは耐震改修については平成15年から実施されておりました、実質的には平成16年ぐらいから改修が始まっていったということなんですが、当初60万円、そして平成20年のときには85万円ということで、これ、上乗せの15万円分があるということですのでずっとやってこられております。

当初6件だとか20件、19件、何件ということで、今回2,300万円という話の中で今回120万円を割り返してみると約十八、九件という話になるんですが、今回の中では80万円の中で10万円を足して90万円ねという話の中で、知立市のほうが10万円から15万円にしてプラスをすると件のほうから15万円きて120万円になるという話というふうに少しお聞きさせていただいておるんですが、19戸。ここで一番耐震の改修が多かったのが平成23年の46件、もろもろの少しの解体費用だとかいろいろなことを含めてここで出てきたのが49件なんですが、ここが一番多いんですね。その前は平成21年に24件の改修があったということをお聞きしております。

今回その補助の率が非常によくなったねという話の中で、約19件ぐらいなんですが、例えば19件が恐らく補正が出て7月1日ぐらいから動き出すと思うんですが、動き出したときに、年度内でこれが膨らんだときにはどういう形をとっていかれるのかなということで少し教えていただけますか。

○建築課長

今、村上委員のほうから、逐次説明をしていただきました。この事業、私のほうも御説明したいものですから、ちょっと言わせていただきます。

今回の補正は、国の建築物の耐震改修を促進するための補助制度が拡充されたものであります。住宅耐震改修について通常の補助額に最大30万円、国と市が各15万円ずつを上乗せする支援強化策でございます。平成25年度限りにおいての補助ということで国が進めているものであります。これを

受けまして、知立市も早急の補助の拡充支援を行うため、今回補正を出させていただいたという経過がございます。

今、それぞれのお金についても御披露ありましたが、現在は100万円。その内訳については補助が90万円、単独費が10万円、その90万円の内訳は、また工事費が80万円、設計管理費が10万円というふうになっております。それで、今回は通常の補助金が90万円ですので、それに30万円を加算して120万円にさせていただいたものでございます。

それから、建設費についても40件ということで、当時の25件、今回15件を加算しましてトータルで40件ということをさせていただいています。これは前回の平成22年度末に経済緊急対策の国の二次補正で定額30万円という施策がありました。このときに57件の応募がありまして、実際には42件という実績がありましたので、2件少ないということではあります。おおむね40件ぐらいあれば、あとはそのぐらいなら補正というんですか、流用ですか、その辺で何とかかなるかなということで今回やらさせていただきました。

御質問の、これから実をいうと7月1日号でこの話は広報ちりゅうに掲載していきます。それから受付を開始していきますので、年度いっぱいでは何かこの辺の数字に近づいてくればなということをおもっています。大変業者のほうで、どういう業者が受けるかわかりませんが、業者のほうにもまた仕事がくれば頑張っていたきたいなということをおもっております。

以上です。

○村上委員

わかりました。恐らく、これ7月から年度いっぱいということにいけるのかなという感じはしているんですが、もし出た場合に、その方だけなんですよということがないようにお願いしたいんですが、あと、耐震改修、原点に戻ってお聞きするのはいささかちょっと恥ずかしい話なんですが、改修というのは大体項目としてどのようなものがあるのか。例えば年数の前のものについて

は屋根、瓦だったら少し瓦を取って屋根を軽くするとか、それとも壁をどういうふうにするのか、基礎をどういうふうにするのかと、そういう項目について少し教えていただければありがたいなど。

○建築課長

建物の改修ということになりますと、今まで見てみますと、大体昭和40年代ぐらいの建物ですと計数的には0.4前後、0.5を超えるものもありますけど、大体平均すると0.4とか0.5とかそのぐらいのものが多いかなど。0.4下がるものも当然あるわけですけど、そういうものがあります。

それについては、主には壁の補強ですね、筋交いが入っているかどうか。建物の四隅に筋交いが入っておればかなり強いはずなんですけど、場合によっては入ってない場合もあると。そういうところに筋交いをやったり、構造用合板ということで耐力壁ですね、そういう板を打ちつけて強度をもたせるという大体そういう2種類。

それから、家につきましては、その土台があって、その基礎、いわゆるろうそく立ての基礎ですね、あれが以前は無筋の基礎が多かったんですけど、最近では鉄筋を入れてしっかりした基礎をつくるというふうになってます。ですから、強度がない場合には下のもとから崩れてもいけないものですから、基礎の補強も入れて幅的にふかして鉄筋を入れて基礎を丈夫にするということです。だから、基礎をやったり筋交いを入れたり構造用合板をはめ込んだりということですね。

あとは、プログラム中で計算していただくと数字が位置順になるように箇所を決めてつくっていくということです。屋根も全体に軽くすることが有効だということは聞いております。

以上です。

○村上委員

いろいろ基礎的な話もお聞きしまして、ありがとうございました。御説明いただきまして、ありがとうございました。

それで、最後なんですけど、この約40戸分、これをオーバーしたときにどの時点まで幾つぐらいまでという話で追加という部分について今考えてお

られること。ぜひともこれを超えた場合に追加で補正を立てて、逆に言うと、県からこなければ単独費でもお願いしたいなというふうに思います。

それから、もう一点、これもお聞きして質問を閉じさせていただくんですが、大体1戸当たり平均値でどのぐらいの金額を使っておるのかというのは、もし今出なければ結構ですけど、教えていただきまして質問を閉じさせていただきます。

○建築課長

応募がたくさんあって、40戸超えたらどうだということですけど、私も耐震改修を進めている課でございますので、40戸を超えれば大いにありがたいことでございます。

したがって、応募の状況にもよりますけど、毎回3月には不用額で何千万円というふうに出すこともありますので、その中で流用をかけて、おさめれるものならそこでおさめたい。もしそこでその応募の数にもよりますが、だめであれば12月補正とかそういうものも考えていきたいなど、今はそう思っております。

それから、1戸当たりの耐震改修費でございますが、一般的には通常のものであれば200万円ということで、平均的にはそれぐらいかなというふうに思っております。

以上です。

○川合委員長

ほかに質疑はありませんか。

○中島委員

今、住宅の耐震の問題が出たのが最後だったので、ちょっとその件から入っていきますが、南海トラフの地震の被害想定というものが大きく出されました。前のものよりも死者が10人から200人と、膨大な死者が予想されるという数字が知立市内でそういう想定が出されたら、こういうことも含めて、この耐震補強支援策というものも重大な問題になっていると、ますますね。今回は100万円から120万円という補助というふうになって、25件分を40件分に拡大しようということでありませう。

前は先ほどあったように、緊急の対策で補助

金がふえたときにはどっと申請者があつたと。東日本大震災ということを受けて、あのときは市民の心配も含めて大きく進んだ年度だったと思うんです。その後がまだ補助がずっと一回引いてしまったので、また下がってしまった。今回、南海トラフということで出てきてる中で、きっと関心も高いだろうと、そういうふうにするわけですが、ところで、今年度については申請状況というのはどうですか。

○建築課長

私どもも、前回の委員会のときにも御質問がありまして、ちょっと今、検討しておる最中がございますという私、答弁した記憶があるんですけど、そのときから考えてましたということですね。

今回、南海トラフということではあるんですが、申請状況ですね、ちょっと要綱の関係もありまして、電話での問い合わせがあるわけですが、改正の予定がありますのでということでふえるほうですので、ちょっと待っていただいている方も電話では一、二本あります。

○中島委員

問い合わせとしては一、二件という、こういう範囲と。いつものペースより、これはどうですか。こういう今の情報がきた中で、これはふえているのかいないのかですね。あまりふえていない感じですかね。

○建築課長

昨年も100万円で作っていて、木造耐震のほうは15件ということで実績があるわけですが、出足としてはそんなに遜色ないのかなと。補助金が増えるということもまだ広報ちゅうでPRしてありませんので、これからかなというふうに思っております。

○中島委員

一刻も早く、7月1日広報で出すとおっしゃいましたよね。120万円という補助ということで、PRすればきっとふえるだろうということですが、これについても国が平成25年度のみと、国のほうではそういう方向なんですか。市はこれについてはどのような今後の継続的な支援は考

えているのか、その辺はどうでしょうか。

○建築課長

国のほうは、前回のときも単年度限りだよということで、今回も満額ではありませんけど、30万円の2分の1ずつ、15万円ずつが拡充で入ってくるよということですから、これも平成25年度限りということが続いておりますので、現在のところ、私どもも応募の様子を見ながら考えないかんことではありますけど、平成25年度過ぎれば、もとの100万円に戻すのかなと。これも応募の状況を見てというところもありますけどね。

○中島委員

応募の状況を見て継続もあり得るということでしょうか。せっかくですから、100万円から120万円という市の制度として定着させると。私は、ぜひそうしていただきたいと思うんですけども、その辺は申請の状況を見てというのは、どういう含みを入れてるんですか。

○建築課長

補助金としてはつかない限りは市のほうとしては、なかなか財政事情も苦しいということでありまして、100万円の中にも単独費の10万円ということで入っております。

したがって、どれぐらいのふやせば、一番際限なくふやせばいいことではありますけど、やっぱり国の補助金がなければ、今現在むやみやたらにふやすということは、なかなか私の立場で言えるものではありませんので、現状では100万円に戻すということを考えております。

○中島委員

推移を見て非常に希望者が多いということであれば考えなければいけないし、もう一つは、木造の住宅について95%は耐震化しようという耐震化目標というものを持っておりますよね。それとの関係ということも市としては責任があるのではないかと、いうふうには、住宅の95%という目標がありますよね。これにどこまで迫るかというこの課題と別個に考えてはならないというふうにするんですね。その点、もっと根本的な問題からこれは検討してもらいたいと思うんですが、それについて

は、どのようにお考えですか。

○建築課長

確かに耐震化率を上げていくという意味では、補助金を上げていくということが効果は大きいとは思いますが。しかし、これも今現在、大体平均が200万円ということで、今まで100万円ということで、大体2分の1ぐらいは出てるかなということを思うんですね。

これをどこまでもやるというわけにもなかなかいかないものですから、95%の目標には向かっています。それに向かってどんどん進めていくということが私どもの課ですので、やっていきたいと思えます。補助金との絡みは非常にあるわけですが、建築物自体はそれぞれの個人の資産というところもあるものですから、それをどこまで伸ばすのかということ、これいつも悩むところなんですけど、もらわないはずとももらわない。要は、昭和56年以降に建てた方は計数的に該当しないからそういうものはないと。昭和56年以前にやった人について、倒れやすいから補助金がつくということになるんですね。その辺の私どものジレンマもちょっとあります。

以上です。

○中島委員

今年度は耐震化率をどこまでもっていこうとしているのかという、そういう数字は出ますか。

○建築課長

耐震化率をどこまでということは、やっぱり市民の方もあるものですから、私どもがこれだけという予定を立ててもそこにいくわけではないんですけど、今大体、木造の耐震化率が、当初は五十二、三%でしたかね、今、大体63%ぐらいですかね、超概算ではじくとそのぐらいの耐震化率になっていることです。

○中島委員

そう計画的な思いはないという、成り行き任せというそんな感じがしてなりません。120万円、今現在投じてやっていこうというふうの中で、目標がばちっとないというのがちょっと寂しいことだなというふうに思いますよ。

きょうも、何か分厚い防災のための資料が出ておりましたが、やはり新しい水防防災計画のこんな分厚いのが各議員のほうにも入っておりまして、刻々といろんな立場から防災対策としてのいろんな側面からの計画づくりを当市が行っているわけですよ。そういう中で、この住宅の耐震化というものについても当然大きな課題というふうに位置づけられているはずなんですね。

個人の資産だからとかいう話に非常に水準を下げてしまうというのは、私は残念だなというふうに思うんですね。市が全体のライフラインをしっかりさせようと。地震に強い知立市にしようと。建ってるうちはぐしゃっとなっても、それは知りませんよということでは、やはりまちづくりはだめだというふうに思うんですね。それでこういう計画があるし、国は今年度限りということで30万円を取得に半分ずつだよといいながらも30万円というふうに打ち出したその狙いは何なんですか。

○建築課長

全体的に南海トラフの話も出てるということもあって、もう少し進めようということ狙いだと思えます。

○中島委員

だから、耐震化率を進めるというのが国策でもあり、市の政策でなければならないというふうに思うんですよ。相手があることだからねというふうで現実的に結果的にはそうなんですけれども、やろうという市の側が、相手もあることから、どこまでいか知りませんよという姿勢で今回20万円プラスしたというのでは困ると思うんですね。

ですから、しっかりなって希望がふえるということになったら、この継続も検討してもらいたいということを私はこの点では強くお願いをしておきたいというふうに思います。成り行き任せではいけないと。いいですか、これは。

○建築課長

決してそのように私どもが思っているわけではありません。耐震化を進めるということは以前よりもずっと進めていることでありまして、今回も国のほうがそういう補助金があるよということは

ありましたので、それを受けて今回の6月補正に早急にかけたということでありまして、耐震化を建築課としても一生懸命やっているということで、今後も一生懸命続けていきたいと思っております。

○中島委員

ぜひ相手もあることだからというような言葉としては余り出していただきたくないなと思ったわけですよ。やってるんだからやるんですよ、市の方針だもの。その中でね、相手もあることだし、相手の資産をどうこうするのに援助はできないなというちょっと後ろ向きの発言、もちろんそんなんですけども、でも、昭和56年以前のもは大変危険だということで促す、命を救う、そういう政策としてあるわけですから、この点については、やはり前向きにやっていただくことと、それから常に耐震化率をどこまでこしもっていくんだということで、意識してやっていただきたいというふうにお願いします。

決算のときにいつも耐震化率はどうなったということを私たち聞きますよ。ことしはどこまでもっていくんだという目標は、やはりしっかり持っていただきたい。いつ聞いてもばちっとその点では答えていただけるというふうにお願いしたいと思えます。いいですか。

○建築課長

耐震化率については、概算で現在の建築課でつかめる範囲でやっていけば新築の建物が幾つというのは件数をつかんでますので、そういうものからそれも推定も入れてですけど、そういうものを入れていけば、毎年2%前後ですかね、それぐらいの進み方ぐらいかなと思っております。

○中島委員

市単でプラスしていくのは大変なんですけども、この耐震化というのは国の方針でもあるわけで、こういったものについては交付算定の対象にはなるのかならないのか。市がやっていく場合には、それは交付税の算定にさせていただけるかどうか、その点はどうなんですか。

○建築課長

申しわけないです。その点については、私のほ

うも承知しておりません。

○中島委員

そういうことも含めて補助金をつけることが大変だけれども、一方では交付税の算定の措置としてあるんだということがあれば進める大きな条件ができるわけですので、そういうこともきちっと研究してやっていただかなければならないと、こんなふうをお願いしておきます。

南海トラフの件で、火災も大変危ないんだということが本会議でも紹介をされて、一般質問で佐藤議員が質問しておりました。全壊が2,300件、焼失は1,700件ということで、やっぱりいろんな火災の原因はあると思いますが、古くなったうちが壊れたりして火災が広がるということも結果あるというふうに思いますので、そういったものを食いとめるためにも、建築課としてやれるその防災対策ということで、古いうちに対してはしっかりと耐震化してもらいたいと、こういう姿勢で臨んでいただきたいというふうに思います。市長、いいですか、それは。

○林市長

そういった姿勢で臨んでいきたいと思えます。

先ほど一つちょっとあれだったのは、中島委員が来年もこの額でやりなさいという。私は、これは例えば市民向けにメッセージ出すときに、ずっとこのままですよというメッセージの出し方よりも、今回はこれだけ上がりましたと、しっかりやってくださいと、やはり私は、そういうメッセージの出し方のほうが効果的なのかなと。国もそういった意味で、今年度はここだよという形で打ち出している面もあるのかなという気がしております。

いずれにしましても、目標を持ってそれに向かってやっていくことが大事なことだと思っております。

○建築課長

ちょっと私のほうから、要綱を変えた部分がありますので、ちょっとそれを御報告させていただきます。

今までの簡易改修ですね、0.7以下のもの、そ

れについて、愛知県のほうは段階的耐震改修というものを創設しました。知立市も今まで簡易改修というもので30万円の補助をしておりましたが、愛知県に倣いまして、1段目の耐震改修補助は設計費を含めて60万円にさせていただきます。それから、2段目として30万円を工事に限度額としてこれをやっていくということで、最終的には簡易改修ではなくて普通の1以上のものをしてほしいという要綱です。要綱というんですか、そういう施策のものを会計検査等もありまして愛知県が創設しましたので、知立市もそれにあわせて今までよりもよくなるということがありますので、そういう方向で7月1日号で載せていきますので、御承知願いたいです。

○中島委員

よくわからなかったんですけど、簡易改修で0.7以下の人が0.7までは少なくとも上げなさいよということの簡易改修ですね。これに対する補助が30万円から60万円になるというふうに言われたんですか。それで、今後は簡易改修では手を入れたとしても危ないということで、これをなくして、もっと1まで上げるために努力してくださいという方向になるという、そういうことですか。今の要綱ではそれはあるけれども、それはなくしていく方向だということですか。

○建築課長

現在の簡易改修ですね、これをやめまして、1段目、2段目の段階的な耐震改修の補助にすることで、繰り返しになりますけど、工事費にかかった費用が1段目としては50万円、それに伴いまして設計費が限度額10万円ということで合計60万円ということです。

もしお金がたまって、もう少し補強したいなという方がみえたら、1段目をやった方で2段目に関しては工事費にかかった費用の限度額が30万円でございます。設計費については、1段目と2段目で合計10万円ということですので、1段目で5万円しかもらわなかった人は2段目で5万円もらえるということです。トータルすると90万円の内容だということでございます。

○川合委員長

ここで午後1時まで休憩といたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後0時57分

○川合委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

○中島委員

耐震補強工事の関係で、先ほど説明いただいた0.7以下だった評価をされた住宅についての補強補助ですね、改修補助、第1段階が第2段階がというこういう説明を私、聞いたのは初めてだったものだから、改めて勉強させてもらったんですけど、その辺、第1段階だけでは心もとないと。これで終わりだったらだめだよということで、第2段階で1を目指して、1を突破を目指すんですかね。安全な住宅にするということで第2段階の補助も行う、そういう要綱になりましたよと、こういうことだったかなと思うんですが、こういうような方法をこれからもとっていくのか、最初から1でいけということでやっていくのか、今の説明との関連で、その部分の要綱は今後どういうふうに扱っていくのか、その点、お知らせください。

○建築課長

耐震改修を進めていくにおいては、できる限り一般型の耐震改修にさせていただきたいというのが原則であります。しかし、費用もかかるということがありまして、今までも簡易改修ということを設けまして、30万円ということでやってきました。

今回は、そういうものがあつた中で、今まで0.4以下の方については工事費50万円と設計費を10万円を入れて総額60万円ということで補助をするということです。これで終わる方については、今までどおり0.7以上ということもありますので、それで結構なんですけど、できることなら第2段階もありますので、さらなる補強をしても補助金は出ますよという、こういう意味合いでございます。

○中島委員

それは御本人のお金の相談でそういう方法がと

られるということがあればそれはそれでいいし、0.4以下だった人が対象ですからね、1にするには相当のお金がかかるという感じもいたしますから、第2段階に分けて1まで到達、のぼってくださいよと、こういうことで、これはこれで今後もこういう方法が継続されるという理解でよろしいですか。

○建築課長

これは愛知県がやる限り私のほうも進めていくということです。仮になくなるにしても、この今までの簡易改修ですね、それについては何らかの形で残すということにはなるかと思えます。当面続けていくという解釈で結構でございます。

○中島委員

これについては、県はどれだけ補助をしていたらいるんですか、この簡易改修に第1段階、第2段階という、この点では補助はどのようにあるんですか。

○建築課長

これは4分の1、普通のやり方の国が半分の県がそのまた半分の半分、市も国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1ということになると思います。

○中島委員

わかりました。あらゆる方法で耐震が進むようにということに取り組んでいただきたいというふうに思います。

三河知立駅の移転関係で、私も質問させていただきたいと思います。

いろいろ3人の委員から質問がありまして、それぞれ興味深く聞かせていただいていたわけですが、今度の新しい駅前広場ですね、先ほどは700平方メートルから1,000平方メートルぐらいかなというお話はありました、駅前広場。アクセス道路も必要ということも言われております。アクセス道路は竜北中学校の周辺、どの程度までをアクセス道路として拡幅をしていくのか。それによって竜北中学校の用地を道路部分でも取り込むような必要が出てくる、そんな感じがするんですけども、その見通しについて説明をいただき

たい。どこまでアクセス道路を伸ばしていくのか、その点ですね、お願いします。

○都市開発課長

まず、道路整備する区間ですが、おっしゃるとおり踏切の通りから校門に入る道路、それから、中学校の外周道路をつたって駅前広場に到達するわけです。その駅前広場は現在の歩行者踏切のところになりますので、そこまでの間が整備する区間となります。

道路整備に当たって、中学校にその用地が及ばないかということですが、当然ホームができますと現在の北側道路にその部分の土地がはみ出してまいりますので、その用地がさらに北側に道路を押しやる形になります。それプラス歩道を設置することになりますと、やはりその部分も中学校側にお願ひしなきゃいけないということですが、どれぐらいかかるかというのは、まだ今からの検討でございますので、明確なものは持っていません。

○中島委員

道路幅はどのぐらいを考えているんですか、歩道と車道とね。今は何メートルで、それをどれだけ拡幅するかという、その点をお願いします。

○都市開発課長

東側の踏切道からの中学校へ行く道路が幅員が約8メートルほどです。正確な幅員ではございませんが、約8メートルほど。それから、外周道路に入りますと5メートルあるなしぐらいではないかと思えます。それを歩道を設置するというのを先ほど申し上げましたが、歩道が3メートル、車道を6メートル、そんなものが確保できたらなということでございます。総幅員で9メートルぐらいのものができればいいかなというふうに考えております。

○中島委員

今、踏切ありますよね、通れるところがありますけれども、あそこからずっと北のほうへ竜北中学校の正門のほうへ向かってずっと行く、ここを8メートルとおっしゃいましたか。ちょっと位置の関係が今わからない。歩道3、車道6合わせて9メートル、ここのところはどこを指すんですか。

線路沿いのほうを拡幅するという意味ですか、それは。

○都市開発課長

9メートル程度の道路といいますのは、東側にありますマルツネ側の踏切から中学校に至って、その中学校から外周道路を使って駅前広場に到達するその全ての間をそのような幅員で整備したいということです。

○中島委員

西側は何メートルですか。竜北中学校の正門側のほう。あちらのほうは正門ですかね、裏門ですか。山屋敷東山のほうですね、西門ですね、西のほう。西側の道路は何メートルですか。

○都市開発課長

現道の幅でございますね。その道路につきましては、今回の整備の中には入れておりません。

○中島委員

当然、山屋敷の方のずっと西側のほうの住宅が多いですよ。東側のほうはコネハサマのほうで、西側のほうは山屋敷ということで住宅密集地ですよ。こちら側のほうについては道路の拡幅とかは今、計画の中には入っていないと、こういうことでいいんですか。大丈夫なんですか。

○都市開発課長

おっしゃるとおり整備には入れておりません。今回、駅利用者のことを考えますと、やはり車利用よりも歩行者、自転車がメインだろうということを考えておまして、そちらに対しましては現道でも何とか、何とかというか、不自由はおかけしておりますけれども駅まで到達はできるだろうということです。

車については、入ってきたら折り返し出ていかなければいけないということがありますので、駅のロータリーで方向転換していただいくということなんです。

その西側の道路につきましては、山の区画整理等もございますし、その北側までとなりますと、とても連立事業関連で行いますと、まさに4,000万円が飛んでしまう話なので、今回は計画には入れてないというところなんです。

○中島委員

今、言われた山町区画整理もありますよね。なかなか進まないわけですけども、そういう関係もあって、そちらの拡幅はひよっとして山町区画整理のときにあわせて整備しようかなと、そういう区域内に入る部分についてはそれでいこうかなという、そういう胸算用をしていらっしゃるということですかね。

○都市開発課長

山の区画整理をお願いしているということは明言はしていませんが、そういったことがありますので、当面は最小限にとどめるということから、今申し上げました区間の整備をするということにしております。

○中島委員

ということですか。それで、今、竜北中学校のテニスコートの部分を駅前広場に使用してもらおうという構想が発表されておりますけども、その代替地として山の区画整理内にある市の土地をテニスコートに差し出していこうと。本会議でもそういう方向が意思があるんだということは表明をされております。

その整備ということに対して、現在は田んぼとか、畑とか、農地になっているわけですけども、それをテニスコートにしなきゃならないと、こういうことになりますよね。こちらのほうの経費というものはどのようにお考えなんですか。

○都市開発課長

学校施設の機能回復ということが今回の事業に関連してくるものでございますので、当然その土地が代替地になったときには機能という面では同じものをつくらなければいけないということですので、今回の市の単独事業の中で負担をしていくということでございます。

○中島委員

先ほどタイムスケジュールというお話が杉山委員のほうから出たときの確認。そういう意味でいいますと、今年度中に方針を固めて都計変更があり、事業認可の変更がありということが平成26年、平成27年。そして平成28年から測量と用地買収と、

この辺が言われたわけですが、これは駅に限ったスケジュールということでいいんですか。ほかにもちろん関係するわけですが、駅の用地買収、工事、これが駅広、この工事というタイムスケジュールということでよろしいんですか。

○都市開発課長

三河線全線に対してのものでございまして、当然、新駅に係る施設、今回の駅前広場、道路につきましても、このスケジュールでやっていきたいと思っております。

○中島委員

そうすると、平成28年から測量と用地買収ですから、これは工事そのものは平成29年度とか、それ以降になりますよね。今のこのタイムスケジュールでいうと何年度に駅広が建設される見通しなんでしょうか。

○都市開発課長

高架工事を平成31年、平成32年、平成33年で予定しておりますので、その高架工事に着手するまでには駅を移設する必要があります。

ということで、用地の取得については、今のところ平成30年ぐらいまでにはめどをつけたいというふうに考えております。

○中島委員

平成30年にめどを立てる。平成31年は高架化の工事が始まってしまうので、三河知立駅は早く引っ越さなければならぬという環境になるということで、平成30年に用地買収を行った上で、即工事にそれは、そこを高架部分でも何でもないのでからね、三河新駅がね、あそこに建設を始めるというのが平成30年からということでもいいんですか。

○都市開発課長

あくまでも予定でございますけれども、平成30年までに用地を確保いたします。そのあと仮線工事に入りますので、仮線工事に入ったときには新駅の工事も同時にやっていく。新駅ができないと仮線に切りかわらないということでございますので、あくまでも同時進行ということなんです。

○中島委員

平成31年からということですね、そうするとね。

その新駅までが複線という計画ですから、そういうことも含めて新駅の軸がここになるということとで今、考えて見えるということですね。

山町の区画整理がなかなか進んでいないわけですが、駅の広場のために学校用地の代替で山町の土地を差し出すということになるわけですが、区画整理の時期というものは、まださっぱりわかりませんよね。山町区画整理、これとうまく歩調が合っていればいいんだけど、これは単独工事で行うというふうにおっしゃったね。ということは、山町の区画整理からは除外すると、そういうことになるということですね。

○都市整備部長

今の市有地の普通財産、山町の区画整理の中にある土地について、中学校の機能回復で使うという確定をした内容ではございませんので、まだ庁内的には調整を全くされておりませんので、あくまでそういった候補の一つとして考えられるという段階でございます。

したがって、今、御質問にあったように、区画整理との関連だとかそういったことも整理をしないと代替地としてすぐに使えるかどうかということも検討させていただきなさいけませんので、私、代替地として市有地を使うといった明言をした答弁をさせていただいた記憶ございませんので、もしそういう解釈があるとすれば訂正をさせていただきたいと思っておりますので、あくまでこれから検討させていただくということでございますので、そのところは十分御認識をお願いをしたいということです。

○中島委員

そうはいつでも、テニスコートの代替地がなければ学校は、それはノーだということでしょう。代替地がなければ、あればいいというお話、教育長が言いましたよね。あればいいんですと。区画整理内の土地市有地がありますけれども、あそこならば近くていいなという表現ですけどね、確約とかそういうことではないとおっしゃるけども、ずっとこの話を推測すると、もうそこしかないという、近くでなければ困ると。遠くのどこかの農地

を購入してテニスコートをつくっていただいても、子供たちが毎日そこまで歩いて行って部活するというのはなかなかということが当然あるので、ここしか想定ができないんですよ、誰が考えても。そうじゃないんですか。

○都市整備部長

現時点では、まだ一つの候補地という形で、今後精査をしていくということでございますので、まだ先ほど言いましたように、山町の区画整理、それとの整合が図れるかどうかという問題もございますし、当然、学校の機能回復するということは、これは当然でございますので、ただ、それをどこでするかということについては、これからの検討課題ということでございますので、校内の敷地の中で再配置によって可能なのか、それとも校地外で土地を取得する、そういったことが機能回復のためには必要なのか、そういったことの整理もまだされておりませんので、そういったことを精査させていただいてから、一つの候補地として市有地もそういう検討材料の中で検討させていただくということです。現時点でそれが代替地でありきで全て動いているということではないということだけは御理解いただきたいと思います。

○中島委員

もともとこの三河知立駅そのものも決定ではありませんからね、これも決定じゃないですよ。ただ想定の話で今やってるんです。もしここにできた場合は、そこしかないだろうという想定なんです、これも。だから区画整理のほうに正式にお話はしてないというのもそれはそうなんですよ、わかるんですよ。だけど想定の話をずっと先ほどからしてるんですよ。そしたら想定の話でいうと、それもその話なんですよ。もしそこが代替地で単独事業ですよというふうに都市開発課長からは先ほどお話があったんですね。やるとしたら、それは単独ですよというふうにおっしゃった。そういうことですね。

区画整理の地内ですからね、それは、今、現に話してるのは区画整理地内。区画整理担当のまちづくり課長もはらはらしてるのか、何か言いたい

なと思ってみえるのかわかりませんが、区画整理内の話を勝手に代替地はどうだということを今やってるわけですよ。だから決定はしないけども、想定内なんですよ、それは。誰が考えても、そんな遠くまで子供たちが自転車で向こうのほうのグラウンドに行ったらしゃいなんてことはあり得ないし、でもそれはそうなので、その想定ということかというと、もしそうなった場合は区画整理から基本的に除外されるのかなと、それどうなんだろうなと思ったわけ。

先ほどタイムスケジュールを開きましたけども、区画整理の進捗状況と駅のできる時期とテニスコートが引っ越さなきゃならない時期とこれがどういうふうにかみ合っていくのかなと思っちゃってちょっとタイムスケジュール確認をさせてもらったんですけどね、今、区画整理どうですか。今後の進捗について、こういう話があるわけですけども、駅ができるようになったら急にみんなが合意して、やろうやろうというふうになるものかどうかそれもわかりませんが、どんなふうにも今、山町の区画整理の担当としては、この駅を移転することについてお考えになっているのか、お知らせいただけますか。

○まちづくり課長

きょう、このマイクの前に立つと思いませんでしたので、ゆっくりとしゃべらせていただきます。

現況でございますけども、平成23年度で県にこれはいこうねといった3.4ヘクタール、30人の権利者から平成23年、平成24年の交渉でもできなかった経緯ございまして、平成24年末で準備委員会では2.75ヘクタールに縮小し、権利者も17名ということで、これからこの平成25年度の予算を使わせてもらいまして、そのエリアの中で道路計画等絵を描いていこうというのが現状でございますので、ことし計画づくりをして、今年度、来年度立ち上がりという段階でございますけども、早いところであれば、早々と三、四年でできるかもわからんですけども、まだ未定です。

もう一点の駅移設に関する準備委員会での議論でございますけども、全く委員から私どもも含

めなんですけども、議論をした経緯もございません。先にそういったものが地権者のほうから出てきたとき、そこからまた繰り返しますけども、駅移設が本決まりになってくれば、当然そういった議論が出てくるかと思えますけども、それはそのときかというふうで今、思っております。

○中島委員

来年度立ち上げられればいいなということで、三、四年かけて区画整理をやればいいなという話ですね、これはね。面積も減らし、権利者も地権者も随分減らしてきたと。もうここでいきいなというそんなことでありますが、もしここで市有地をテニスコートということで活用した場合は、これは区画整理の中で処理して公共用地として確保する中身としてテニスコートをどうぞというふうになれるのかどうかの、その辺ちょっとわからないんですけども、もしまるきり外してしまえば減歩率が2.75ヘクタールも減りますもんね。そうすると減歩率が上がってしまうと、こういう関係にもなり、相当影響があるかに思うんですね。除外する、それから中入れたまま先に区画整理が進んでしまって、市がこの公共用地としてテニスコート部分を確保したいとってその中で確保できるのか、このテニスコートのつくり方は二通りあるなというふうに思いますが、もしやるならば。そういうふうな具体的な検討は、まだ全然行ってない。でも外しちゃうたら減歩率が上がっちゃうというのが現実的にありますよね。そうすると、またまた困難になっちゃうのかなという感じがするんですけど、この駅前のまちづくりという概念の中には、他の区画整理のまちづくりのこの問題と整合性は合わせた形のまちづくりというふうにならないといけないなと思うんですけども、その辺は、都市整備部長、どういうふうにお考えですか。

○都市整備部長

もちろん、今現在進めています山の区画整理、これは過去の経過の早急に事業化をしていくと、地域の皆さんもそれを望んでみえますので、私どもとしてもそういった支援をしていきたいと思

てます。

いわゆる駅の移設との絡みについては、一点は、今言われたような市が持つて土地の扱い、それがどうしていくのかということですが、市としてそういった形の代替として活用していくということになれば、区画整理の事業の中でそういった配慮ができるかどうかという検討もこれからしていくわけですが、除外をするということは、これは私どもとして考えられないというか、考えるべきでないというふうには思っております。それは現在の区域の規模だとか、排水の流末の状況だとか、いろんな部分を含めて市有地を一体でないと多分事業ができないだろうなということで、その中で換地を含めて代替機能として活用ができるような形の区画整理の中で整合ができるかどうかというのは、これから住民も含めて検討させていただくということになるかと思っております。

それと、全体のまちづくりについては、これは今回の調査の中でも行わせていただきますが、いわゆる今、私どもが当面整備をしていこうというものについては、あくまで駅が供用する時点までに整備がしておかないと駅の機能として保てないだろうなという最小限の範囲を整備をしていこうということですが、そういう中で、道路についても既存道路をなるべく活用した中で、改良規模をなるべく抑えて短期間に整備ができる範囲で機能が発揮できるようにしたいということで、ただこれで終わるということではございませんので、やはり将来的には現在の地域そのものがそういったインフラ整備が進んでないという状況がございますので、駅を中心としてまた新たなまちづくり構想というのをつくった中で、新たな道路配置計画だとか、そういう面整備的な新たな計画なり、そういったところをつくっていかねばならないのかなと思っております。

アクセス道路で、やはり駅と同時期に車もある程度量を入れるようなアクセス道路整備ができれば一番いいわけですが、これは現在の地域の状況を考えましても、どこまで整備したらいいのかと

ということになるわけですが、地域そのものに幹線道路がございませんので、やはり今のとりあえずは現状の中で整備を拡充すると。その中で将来の骨格となるような骨組づくりをして、そういった大きな道路整備をしていくというべきかなということを考えておりますので、まずは駅の供用まで、それから先は先ほど都市開発課長も言いましたように、中期、長期の計画の中でまちづくりを進めるというプランニングをするというのが大切なことになってございますので、そういう中に山町の区画整理なんかも位置づけて全体として考えていきたいと思っております。

○中島委員

駅供用開始に向けての最小限の整備を今、考えようとしているんだと。そのための委託料の活用ですね、今回の調査を行うんだと、こういうことですね、基本はね。だから、そのテニスコートの整備費用というのもここには入れないんだと、こういうことですかね。テニスコートの整備費用というのは、4,000万円削減されましたけども、この中でどれだけの事業をやろうと思うのかということなんですね、今聞きたいのは、テニスコートはその後の問題だから、ここには関係ないよという、こういうことでしょうか。

○都市整備部長

今、知立市のコスト削減が1億5,000万円という数字を出されて、その中で、知立市が駅施設関連施設整備という形で、いわゆる単独事業といいますか、市として使っていくお金が駅移設の関連整備費で必要になると。それ差し引くと4,000万円ということですが、もともと今、関連施設で約1億8,000万円総額でみてるわけですけども、その中には、当然駅前広場で支障となるだろうという施設に関連した大まかな必要額の見込みは入れておりますので、そこら辺が今の想定した以上に補償費等がふえてまいりますと現状の4,000万円という数字が移動するのかもしれませんが、今の枠組みの中では少なくとも現状の学校施設の機能回復としてこれぐらい必要だろうなというのは、その中には算定はされておるわけで

ございますけども。

○中島委員

要は、最低といっても4,000万円の削減分をオーバーしていくということが今までの議論の中であり得ないことですよ。議論からしたら、あつてはいけないと。これを大幅に超えるような必要経費があるのならば、今の案というものは崩れていくと、こういうふうに思うんですが、そういうことでよろしいですか。

○都市整備部長

その辺を精査するために、今回、関連施設の予備設計等させていただくということで、そういう点も配慮した中で、どこまでの整備ができるのかということを考えていくということになると思います。

○中島委員

4,000万円という削減額を超えるような整備事業になれば本末転倒ということですよ、そうじゃないですか、基本は。私は、そのように思うんですね。市長、どうですか、その辺は。

○林市長

中島委員のおっしゃることももっともだなと思います。4,000万円という額、これ、本末転倒と、本末の本が先ほど三浦委員がおっしゃられましたように、三河知立駅、今のまま高架にしていくというのが本当のことです。コスト削減というのが議会側も、我々行政側も平成17年からのコンセンサスでありまして、これが崩れてしまったときには今までどおり肅々と知立駅、三河知立駅がずっと高架でいくということが本当かなというふうに思っております。

○中島委員

本末転倒と言ったのは、経費削減という方針に対して本末転倒であるということを使ったので、もしそういう場合には三河知立駅を今のところで高架駅にまた戻る可能性もあるということは今、示唆されたというふうに私は思うんですよ。

4,000万円全然浮かないで、さらに足が出ちゃうんだったら議論のスタートとは、全くボタンのかけ直ししないといけなくなっちゃうよね、

全然違う方向にいつちゃうと。しかも、まちづくりをするのなら、もっとああしよう、もっとこうしよう、附随のいろんな事業が要望としてもきつと出てくると思うんですね、地域から。そうなった場合に、4,000万円を5,000万円、6,000万円というふうに伸ばしていったのかと。その点について、私は、それを前提だったらこの事業の進め方は本末転倒だよということを私は言いたいですね。

三河知立駅が現在あることに対するデメリットは、少し先ほど言われたのは、日陰の問題というふうに言われましたよね。駅が高いところにできるから北側の方たちは日陰と、ここもそういう問題は出るでしょう。

ただ、高架そのものはなくならないわけだから、高架による日陰というものは、それはそれで残るだろう、全体的な問題としては残るので、ほんとにそれがなくなったことがメリットというふうに言えるのかどうなのか、私はわかりません。メリットというふうには、なかなか言えないんじゃないかなというふうに思います。

やはり今、方向として出された、削減でこういう方向がいいんじゃないかということが言われているわけですが、4,000万円の削減そのものが本会議でも高橋議員が口を酸っぱくして質問したんですが、4,000万円という削減そのものが計算上おかしいじゃないかと。先ほど複線化の話で、私とても気になる発言を答弁されていたのであれなんです、まずは現機能を回復するのが原則だということをきちっと言われました。そのとおりですね。だから三河知立駅もなくせないということで、どうしようとやってるわけですよ。なくしてはどうか、いつそのこと向こうへいつちゃうんなら今の周辺の人たちはないのと同じなんだからね、それが現機能を回復かという、ちょっと違うという議論からすればね、それもおかしな話ですけど、でも現機能回復というのが大原則だといって今、事業を進めてみえるわけですよ。

そこで複線の問題ということでいいすと、先ほど複線も将来に禍根を残したくないので複線化

をしたいというような市長の発言がありました。これは現機能の回復とはまた違う意味合いでおっしゃっている、私はそこをちょっとそれこそ違和感を感じたんですけども、その点はどうなんですか。

○林市長

私に対するあれですと答えさせていただきますと、将来に禍根と、そういうふうにつまみつかれたらちょっと気持ちの中では違うのかなというのは、複線化というのは知立市民も単線よりも複線のほうがいいなという、そういう思いはきつとある方も多かるうというふうに思います。

だからといって知立市が複線化について、知立市がほんとに表立ってどんとどんと名鉄に複線化してくださいとか、そういったことはなかなか言うことは難しいな。その中では、例えば関連の近隣市でありますとか、知事でありますとか、そういった方々と一緒にいろいろ御相談とかさせていたがきながらみんなで考えていくとくことが知立市民もそうであります、地域住民の方のためにもなることであるんじゃないかなと、そういう思いでございます。

○中島委員

一般論で言われたということですか。今回、駅を90メートル遠くへ伸ばしたと。この間を複線化にすると。ここまですべて複線化にしなければ現機能回復にならないのか、このところをどういうふうにお考えなんですかということなんですよ。

○都市開発課長

午前中、私の答弁の中で、確かにそういった言葉を使いました。それは少し申しわけございません、訂正をさせていただきます。

今回の複線化につきましては、あくまでも現在のダイヤ機能の機能回復ということでの複線でございますので、私の将来に禍根を残すという発言につきましては不適切でありました。失礼いたしました。

○中島委員

市長もそのようなことをおっしゃったし、あな

たもおっしゃったということですね。ダイヤの問題は、また本会議でもやってみましたけれども、ダイヤを維持するのにこうしないとだめなんだと、だから複線化がどうしても必要なんだと、これを主張されるというわけですか。この事業費をかけて、全部複線化にするのはダイヤの維持をするためと。ダイヤは動かないものですかね。

○都市開発課長

おっしゃるとおり、そのダイヤの機能回復をするものでございます。ダイヤは確かに自由にはなると思いますが、先ほどもおっしゃっています現在の機能、それが現在のダイヤなんです。それが前提になっていますので、それを回復することが事業としての役割といたしますか、確かに操作は簡単にできると思えますが、それをやってしまうと大前提が崩れてしまうということですので、あくまでも今ある機能を高架化する。そこで不測の事態が生じた場合には、それに対応する回復をしなきゃいけないというのが事業の性質でございます。

○中島委員

知立駅を3階建てにして、本線そのものも急行の本数をふやしていこうと。ダイヤ改正の名鉄との議論がいろいろあるときに、高架になればもっと充実したダイヤになりますということを何度も聞いてきました。だから、高架になるまではなかなかダイヤは改正できないと、急行をふやせないんですよ、こういう議論が名鉄との関係ではあったわけですよ。高架になるともっと便利になると、そういう認識はいいですよ。

○都市開発課長

今回の複線化については、我々都市側のほうは線増であるので鉄道側に負担しなさいということをお願いしてきました。鉄道側からは、逆に今の話でダイヤが守れないので、これは高架事業としてやるべきだということです。

ですけども、その主張の逆の面から見ますと、おっしゃるように鉄道側は将来ダイヤをもっと有効に使えることにもなります。それと複線化の区間が伸びることもあります。これは鉄道側のメリ

ット。もう一つ、逆に我々のメリットにしますと、駅が移設することで、そちらのまちづくりのメリットがある。それから、コストがちよっと情けない話ですが、若干なりに下がった、こういったそれぞれのメリットもありますので、そこを互いが認識し合って今回の費用負担を決めたということでございます。

○中島委員

費用負担は900メートル伸びた部分については折半にするということですね。この折半というのは、連続立体交差事業の事業費の方針という中に基本があるわけではないんですね。これは特例的なものですよ、折半。

もし本当にこの高架事業の中でやっていこうということになった場合は、本来違った線増というふうに見れば100%を本来ならば名鉄がもたなければならないと、原則はね。これ、部分高架ではないのでね、ここはずっと平面で伸びていくわけですけども、そここのところの複線にする事業負担費というのは原則的にはどういうことになるか。機能回復やらなきゃいけないと。でも、連続立体交差事業という中でやるということであれば、名鉄はがくっと下がってしまう。逆に下がってしまうけども、本来の必要性はないとなれば、100%もってもらわなきゃいけない。このところはものすごく180度違う話になっちゃうと。これはけんか両成敗の折半と、こういうことなんです。

○都市開発課長

連立の要綱の中には、確かに現在単線のものが複線になるということに対しては線増ということで鉄道側の負担を求めているわけですけども、今回は、その単純な線増ではないわけですね。駅を移設することによってその複線が必要になるということですので、要綱には明確に負担割合というのはいわれていません。

ということは、その負担割合をどういうふうにするかということになりますと、やはりお互いの主張をどう参酌して方針を立てるかというのは我々が決めていくものだということで、当然それは最終的には国の了解を得ながら決めていくとい

うことでございます。

○中島委員

百歩譲ってそこ折半というふうでやるとしたら、三河知立駅から知立駅の間、現在の計画の中の複線部分も同様に同じ複線だという話、また本会議の話になっちゃうんですけど、何でここだけが別になっていくのか。全部を折半にすればいいじゃないかと。そしたら、幾ら経費が削減されるのか、その辺はどうなんですか。まちづくりは絶対、足が出ていっちゃうんですよ。4,000万円じゃ済まないんですよ、絶対に。だって、最低の道路だけでももんね、出したのは。もっと違うところにも出てくる。そうなってくると、もっとお金がたくさん経費が浮くんだったら、もっといいまちづくりもできるんですよ。そこのところから経費をもらってくるぐらいの勢いでやらないと、新しいまちづくりっていったって、ほんとに駅ができるだけで、いずれ何か手をつけましょうという話で何もできないままずっといってしまうということもあり得るんですね。ですから、折半部分を知立駅から全部折半にしないで、こういう議論は非常に当然の話ではないんですか。

先ほどダイヤの話でメリット、デメリットの名鉄がデメリットだということになるかもしれませんが、そうすると。でも、知立市にとっては本当に大きな影響はないんですよ。じゃあ、もっと県がたくさん出してくださいという話になっていっちゃうわけですよ。

だから、何としても4,000万円の経費削減で、これでお茶を濁すなんてことはやめて、もっともっとしっかりやってほしいというのが私の言いたいことなんです。そうすれば、もう少し違ったまちづくりも連続的にやっていけるということにもなるので、そのための理論づけとして三河知立駅と知立駅間の複線についても折半にしないで。これ、一番根拠のある主張ではないかと思うんですけどね、どうですか。

○都市開発課長

確かに高架が完成したときには、同じ複線がずつつながるわけですが、今議論していま

すのは、三河知立駅を移設したときに発生する問題、ダイヤが確保できないという問題について議論していますので、今回の我々の検討は、三河知立駅から新駅までの複線化について、かなり時間をかけて議論をしてきました。

もう一つの知立駅から三河知立駅につきましては、皆様御存じのとおり、物理的に分岐器が入れないことによる複線化ということですので、それぞれ理由が違うということから、それを一緒に考えるべきではないということ、これは県のほうの考え方もそうですし、我々もその立場に立って今まで検討してきました。

○中島委員

そうすると、900メートルはダイヤを乱さないための複線で、知立駅から500メートルですか、三河知立駅までの500メートルは、今、留置線というものが必要だとかという話がありましたけど、そういう機能のためのものなんだというけれども、しかし、一体的にこうなってしまったときに、その機能がほんとにそこまでに間の複線によって保たれるものなのかどうか、そうじゃないんじゃないですか。全部複線になってしまえば関係ないんじゃないですか、留置。だって、新しい駅のところで複線ですりかわるわけだしね、今の三河知立駅のところにある留置線なんていうのは、もう要らないわけだから、そのもとの計画を見直していく、精算する、それがほんとの見直しじゃないですか。

○都市開発課長

ちょっと誤解があるようですが、知立駅から三河知立駅間の複線化は留置機能とは関係ない話でございます。平面のカーブの区間でありながら、さらに縦のカーブも入ってきている。勾配がついているというところなんです。知立駅と三河知立駅の間は。その間では複線から単線にする分岐器、2本の線を1本にするためには分岐器というそういった装置を入れるわけですが、それが入らないことによって複線化せざるを得ないという区間なんです。そのための複線化であって、今回のダイヤ機能の確保とは複線化する理由が違い

ますので、それを見た目は確かに同じですが、複雑化する理由がそれぞれあるということですので、一体的には我々としては考えられないというところでございます。

○中島委員

いかに経費の削減をしていくのかということも議論するわけで、県と市の2対1というこの問題も引き続き課題にしていくというふうにおっしゃってますけども、なかなか見えてこないという中で、今回の見直し案の中で少しでもね、4,000万円かということにならないような、もっと手だてはないのかと。絶対これじゃあ足が出ちゃうよ。そうなったときに、いろいろやってきたけど、もとに戻すと、計画案をとということになってしまうわけですよ。今から調査をしていくと。最初にありましたような調査をしていくというふうにはなっておりますけれども、調査の結果、メリット、デメリット、これやっていくんですよね。こういう場合に、これはメリットが少ないなと思ったら、やはりこれももとに戻す、こういうこといいですか。

○都市開発課長

どういったものが出てくるかというのは、まだ皆目わかっておりませんが、現在、我々の進む方向としては、移設を前提にしての調査でございますので、そういった方向で進みたいと思っております。

○中島委員

前提のための調査というふうになるとね、ちょっと恣意的なアンケートや調査の仕方になるという感じもするので、真っ白い目で見ていただきたいなと思うんですけどね、いろんな調査は。デメリットだけを引き出して、メリットはちょっと抑えときましょうという、そういう調査をされては、後から問題が噴出してくるということにもなりかねませんので、そういった調査のあり方については気をつけてもらわなくてはならないと。前提でというのは私はちょっとあれで、もしここで大きく問題があれば引き戻すという勇気もないといけないんじゃないかと思うんですよ。そういうこと

の選択肢はなしですか。その点、どうですか。

○都市開発課長

確かに知立市にとってのメリットがほんとに小さいなものだということになれば話は全く別なものになりますけれども、今考えますところによりますと、思うところによりますと、メリットのほうがかなり大きいのではないかと推測に立っております。

○中島委員

駅のないところに駅ができるということであれば、大きな住民の歓迎の声もあるかもしれませんし、それは否定はしないんです。なくなるほうの問題は別におけばね。

一つ聞き漏らしてしまったんですけども、駅前広場の件なんですけど、先ほども車2台とめるぐらいでいいのという話も出ましたけども、自転車と歩行者が多いだろうというようなことですが、自転車の駐輪場なんかでも牛田駅なんかだとどんどんふえてね、あっちにもこっちにもふやしてきたという経過があるわけですけども、今、駐輪場なんか何台かは考えているのではないかなと思うんですが、その辺、台数はわかりますか。

○都市開発課長

当然、設置は必要だということで考えておりますが、台数までは今後の調査によって把握していきたいということで、今のところは何もつかんでおりません。

○中島委員

そういった最低限のものであっても漏れのないようにきちっと見て行って、4,000万円という範囲を超えないかどうかということが命題なんです。なるべく小さく見積もって、さあ、やりましょうと決めてやっちゃって、後からあららということになってはだまし討ちだもんね、それは。何のために経費節減してるのかわからなくなっちゃいますからね。いろんな公共事業の整備計画、保全計画、学校施設どどんあるよという議論を片方ですてる中で、たった4,000万円の削減じゃだめじゃない。でも、この4,000万円は全部使い切っちゃうと。しかもそこから出ちゃった

というふうになっては、やっぱり市財政全体の方向が危なくなってしまうということにもなるんですよ。そういう意味で本末転倒になってはいけないということをおしは申し上げたわけで、そのところをきちんと軸足をぶれないようにもって検討をしていただきたいということを思います。

県との負担割合については当然やってもらいたいけども、これは旗を掲げてただけで、結局最後まで旗を掲げてたら終わっちゃったと、こういうものであってはならないわけで、その辺についてもしっかりと方向をもって取り組んでいただきたいと思いますけども、その点はどうでしょうか。

○都市整備部長

私どもも、当然コスト削減を目的に駅移設を検討して、今の段階では4,000万円という知立市にとっては期待した数字にはなっておりませんが、連立事業でやっていけるだろうというめどが立っている中で、このコスト削減という意識は当然持って、これからも県、また、名鉄と協議をさせていただくということはお変わりございません。

今、4,000万円というそういうお話も出ておたわけですけども、今の時点の県が示した数字では4,000万円ということですが、またこれはさらに精査をさせていただくことになると思います。

ただ、先ほどからも出ておりましたように、このラインをこの連立事業の関連として事業費のコスト削減というプラスマイナスに入れていくかというところ、なかなか線引きが難しいところがございます、いろんな先ほど出てましたが、地域要望とかこの際という中で、いろんな案件出てくるかと思えます。そういったものを全部ひっくるめて、これはコスト削減のプラスマイナスの評価をするのかということになるとなかなか線引きが難しいわけですが、私どもとしては、今、駅を移設して最小限の機能として駅が機能できる範囲の中の金額として見込んでコスト削減の判断をしていきたいと思っておりますので、将来のまちづくりのために今やっておくべきだということの中身のそういったものについては、この対比の中

で比較をしていくということは、どうなのかなというように思っておりますので、今後の出てくる数字を、いま一度精査をさせていただいた中で改めて議論をさせていただくということで、現時点、当然これは確定したことでございませぬので、委員おっしゃるとおり、今後の今の精査の中で、もう一回御提示をさせていただいて、その中で、私どもも地域の住民の方、関係者の方の御意見伺った中で判断をしていくということでございませぬので、コスト削減についても同様に、またさらなる精査をさせていただいて判断をさせていただくということですので、よろしくお願ひします。

○川合委員長

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後1時55分

再開 午後2時04分

○川合委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

○中島委員

いろいろお尋ねしましたけれども、三河知立駅から新駅までの複線、それから知立駅からの複線、これについての費用分担のあり方、これについては十分に納得できないようなところがあるわけがあります。これが今回の費用削減の一つの根拠にもなる大きな部分でありまして、これについては、引き続き私は、検討を求めたいというふうにお願ひしておきたいと思ひます。

2対1についても特に触れた答弁ありませんでしたが、県・市の割合ということについてのこの問題については、再度伺っておきたい。

4,000万円の削減で、これでよしということではなく、これで万歳なんてとてもならないわけでありまして、さらにプラスになる部分も大いに引きずってくるということからいうと、新たな削減の部分もしっかりとつかんでいただきたいというふうに思うわけですが、その点での決意を市長、伺っておきたいと思ひます。

○林市長

負担割合の見直しと事業費自体の削減については、

方向性は決まっておるわけでありまして、実行を今でも覚書は出しているんですけども、いろいろな機会を通じて申し上げておりますので、これもたゆまなく申し上げていきたいと思っております。

○中島委員

念を押しておきますが、私は今回の委託の問題では、ほんとにデメリットという問題が大きクローズアップされたときには立ちどまるということについても検討していただくということを私は約束していただきたいというふうに思うんですね。その点、いかがですか。その点だけ、最後伺っておきます。

○都市整備部長

いずれにしても、今回、調査費を計上させていただいたもの、それが実行できるのであれば、その調査の中で検討させていただき、また、それをもとに関係の皆様方、地域の方それぞれ御意見を伺う機会を設けさせていただいて、そういう中で賛否両論あるかと思いますが、御意見を伺った中で、私どもとして一度整理をさせていただきたい。

また、コストの部分につきましても、当然これは今回の中で精査をさせていただきますので、また改めてそういった中で御報告をさせていただいて御議論をいただくというふうに思っておりますので、あくまで現時点では、総論について皆様にもまずお示しを示したということでございますので、これから次のステップの中では、精査をしたものについて御意見を伺うことになるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○川合委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○川合委員長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、自由討議に入ります。

本案に対する自由討議の発言を許します。

(「自由討議なし」と呼ぶ者あり)

○川合委員長

自由討議なしと認めます。これで自由討議を終

わります。

次に、討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○川合委員長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第46号について、挙手により採決いたします。

議案第46号は、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○川合委員長

挙手全員です。したがって、議案第46号 平成25年度知立市一般会計補正予算(第2号)の件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で本委員会に付託された案件の審査は終了いたしました。

なお、本会議における委員長報告の文案につきましては、正副委員長に御一任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○川合委員長

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で建設水道委員会を閉会します。どうもありがとうございました。

午後2時08分閉会

ここに経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成25年12月10日

知立市議会建設水道委員会

委員長 川 合 正 彦